



統合報告書2024

2024年3月期



<問い合わせ先>

富士石油株式会社

経理部 財務・IR・広報グループ

東京都品川区北品川六丁目7番29号

TEL.03-6277-2906

<https://www.foc.co.jp/>

発行年月 2024年10月

無断転載を禁止します。

なお、本誌記載内容は、富士石油株式会社のホームページ
(<https://www.foc.co.jp/ja/ir/library/integratedreport.html>)でも
ご覧いただけます。



富士石油株式会社

エネルギーの安定供給が 私たちの使命です。

企業理念

- ・エネルギーの安定供給
- ・安全の確保と地球環境の保全
- ・ステークホルダーとの共存共栄
- ・活力に満ちた働きがいのある職場

企業行動憲章

富士石油グループが掲げる企業理念を実現するため、ここにグループ全役職員が取り組むべき「企業行動憲章」を定めます。

安定供給

石油製品等のエネルギー資源を安定的に供給することに努めます。

安全操業および環境保全

無事故、無災害等安全操業に十分配慮して、良質な石油製品等の生産、エネルギー資源の開発に取り組むとともに、常に環境保全意識の向上を図り、自主的、積極的に環境問題に取り組みます。

社会貢献

積極的に社会貢献活動に参加し、社会の発展に寄与するよう努めます。また、国際社会の一員として、各国、各地域の文化、宗教、慣習、言語を尊重し、各国、各地域の発展に貢献します。

法規範の遵守

国内外の法令・規則を遵守するとともに社会倫理に則って良識ある行動をとります。

反社会的勢力との関係遮断

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を遮断します。

コミュニケーションの確保

株主、取引先、地域の方々など、広く社会とのコミュニケーションを確保し、企業情報を積極的かつ公正に開示します。

従業員の人格、個性の尊重

従業員の能力開発に努めるとともに、安全で働きやすい環境を確保し、従業員の人格、個性を尊重します。

問題への対処

経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底します。また、本憲章に反するような事態が発生したときには、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に表明し、原因究明、再発防止に努めます。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上で自らを含めた厳正な処分を行います。

編集方針

本資料は、ステークホルダーの皆様に、当社の経営活動全般について、分かりやすくお伝えすることを目指しています。
本資料は統合報告書として、決算・業績等の財務情報に加え、当社の沿革、経営戦略、安全・環境への取り組み、コーポレート・ガバナンス等の非財務情報を体系的・統合的に整理し、それぞれの情報を関連付けながら掲載しています。

将来の見通しに関する注意事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等はさまざまな要因により大きく異なる可能性があります。

CONTENTS

目次

Who We Are	01～
企業理念・企業行動憲章	01
目次・編集方針	02
富士石油のあゆみ・価値創造の歴史	03～04
価値創造プロセス	05～06
富士石油のビジネスの全体像（サプライチェーン）	07～08
富士石油の4つの強み	09～12
財務・非財務ハイライト	13～14
価値創造ストーリー	15～
トップメッセージ	15～18
第三次中期事業計画	19～20
事業活動報告	21～22
特集「出光興産との資本業務提携」	23～24
経営基盤戦略	25～
重要課題（サステナビリティマネジメント）	25～26
E 環境	27～
環境への取り組みの全体像	27～29
グループ会社の環境への取り組み	30
TCFD提言への対応（気候変動対応）	31～32
S 社会	33～
安全	33～34
人財	35～36
人権方針	37
地域社会との関わり	38
G ガバナンス	39～
役員一覧	39～40
スキルマトリクス	41
コーポレート・ガバナンス	42～44
リスクマネジメント	45
事業等のリスク	45～46
財務セクション	47～
財務データ	47～49
株式情報	50

OUR HISTORY

富士石油のあゆみ：価値創造の歴史

1964

1964年 4月

アラビア石油、東京電力(現 東京電力ホールディングス)、住友化学工業(現 住友化学)、日本鉱業(現 ENEOS)などの出資により設立



1966

1966年 8月

共同石油(現 ENEOS)グループに参加

1968

1968年 10月

袖ヶ浦製油所の操業開始
(原油処理能力70,000バレル/日)

1970

1970年 11月

袖ヶ浦製油所第2期増設設備稼働開始

1971

1971年 9月

呉羽化学工業(現 クレハ)他2社とともにユリカ工業を設立

1974

1974年 10月

袖ヶ浦製油所第3期増設設備稼働開始



1990

1990年 3月

ユリカ工業を吸収合併

1993

1993年 7月

ベンゼン、キシレン製造装置稼働開始

1996

1996年 4月

ISO9002(品質保証、品質システムに関する国際規格)認証を取得

1982

1982年 12月

中袖基地第2期完成
(第1期と合わせ原油タンク12基、780,000kL)

1981

1981年 2月

中袖基地第1期完成
(原油タンク6基、390,000kL)

1998

1998年 10月

原油処理能力を192,000バレル/日に増強

1999

1999年 3月

ISO14001(環境マネジメントシステム)認証を取得

2002

2002年 4月

ISO9001(品質マネジメントシステム)認証を取得

2003

2003年 1月

富士石油とアラビア石油が株式移転方式により共同持株会社AOCホールディングスを設立
AOCホールディングス普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場

2013

2013年 10月

AOCホールディングスを存続会社として富士石油を吸収合併し、AOCホールディングスの商号を富士石油に改称 新生・富士石油発足

2011

2011年 4月

原油処理能力を143,000バレル/日に増強



2010

2010年 11月

原油処理能力を140,000バレル/日に削減

2006

2006年 6月

日本航空インターナショナル(現 日本航空)、九州石油(現 ENEOS)と取引開始

2005

2005年 10月

昭和シェル石油(現 出光興産)と取引開始

2024

2024年 4月

出光興産との資本業務提携のもと、燃料油事業における協業深化と将来の脱炭素化に向けた取組みの推進を開始

▶ P23-24参照

VALUE CREATION PROCESS

価値創造プロセス

企業理念

- ・エネルギーの安定供給
- ・安全の確保と地球環境の保全
- ・ステークホルダーとの共存共栄
- ・活力に満ちた働きがいのある職場

Input

富士石油を支える経営資本

(2024年3月31日現在)

財務資本

株主資本 820億円
借入金 1,613億円

製造資本

常圧蒸留装置処理能力 143,000バレル/日
残油処理装置処理能力 (装備率52.4%) 75,000バレル/日
貯油能力 328万kL
入出荷設備…棧橋設備、ローリー出荷設備、
貨車出荷設備、パイプライン出荷設備

知的資本

安全環境文化…安全環境マネジメントシステム
ユリカ装置ライセンス…低廉な重質原油から
高付加価値石油製品を生産、千代田化工
建設株式会社と共同ライセンス
CCS、CCUS、地熱等…グループ会社におけ
る地層に関する知見

人的資本

連結従業員数 702人
当社従業員1人当たり教育投資額 89,700円(2023年度)

社会・関係資本

当社の価値観…企業理念、企業行動憲章
地域社会との関係…千葉県、袖ヶ浦市、地域
との継続的な取組み、当社事業への理解
産油国との関係…産油国との長年にわたる
関係、原油の安定調達

自然資本

製油所・貯油
基地土地面積 1,512千m²
水使用量 956万t

第三次中期事業計画 〓>>P19~20

Outcome

(長期ビジョン)

Output

(2024年3月期)

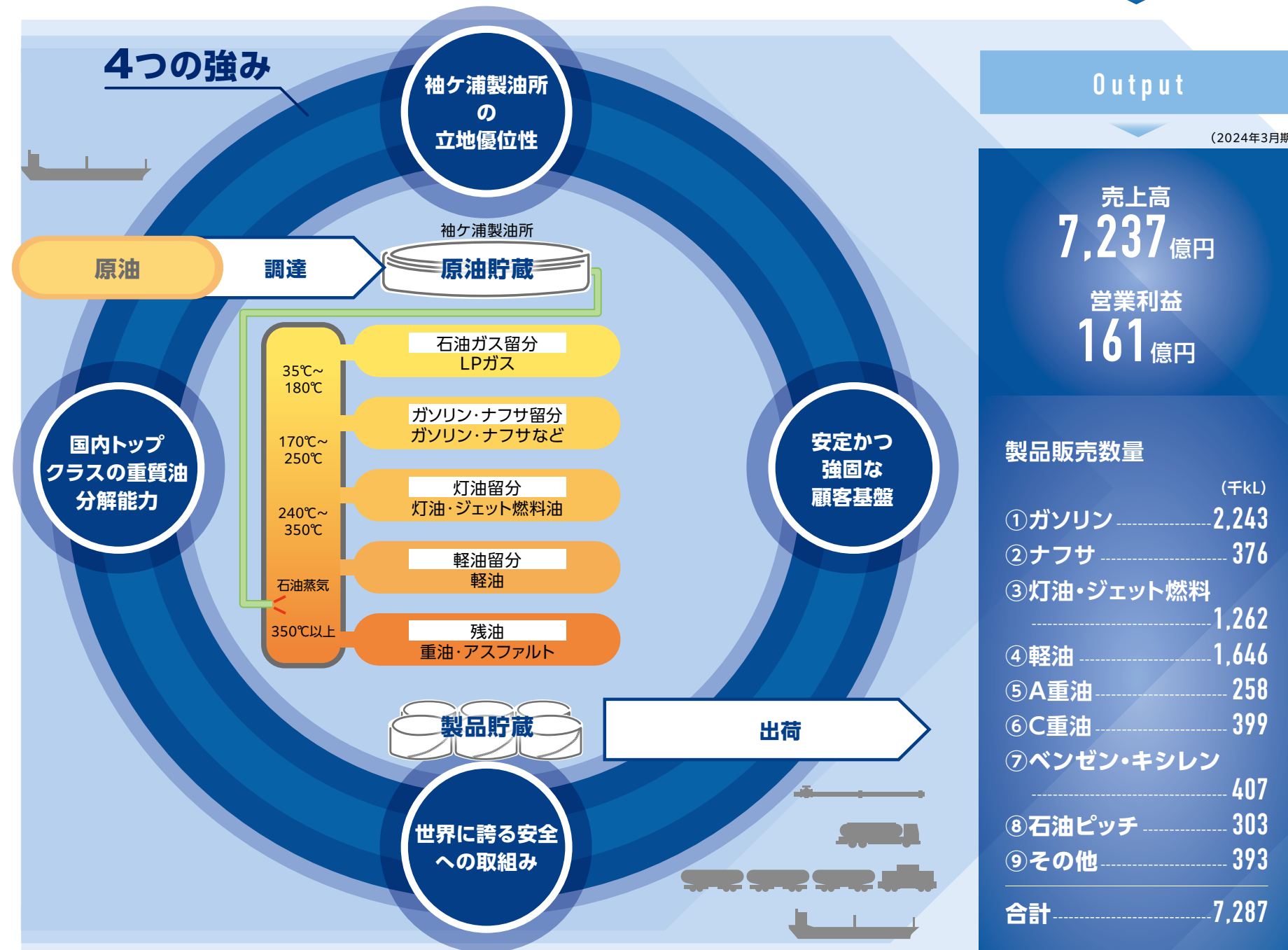
売上高 7,237億円
営業利益 161億円

製品販売数量

	(千kL)
①ガソリン	2,243
②ナフサ	376
③灯油・ジェット燃料	1,262
④軽油	1,646
⑤A重油	258
⑥C重油	399
⑦ベンゼン・キシレン	407
⑧石油ピッチ	303
⑨その他	393
合計	7,287

2050年に向けた
経営の方向性エネルギーの
安定供給の
使命を果たし続ける低炭素・循環型
社会へ貢献する

4つの強み



ガバナンス

SUPPLY CHAIN

富士石油のビジネスの全体像（サプライチェーン）

当社の袖ヶ浦製油所では、中東を中心とした世界各国から原油を輸入し、安全・環境・品質の確保に努めつつ、さまざまなタンカーが直接着岸できる、わが国の製油所としては最大級の専用棧橋を備えており、当社生産能力の約4割にあたる年間



1. 原油の受入

2. 原油の貯蔵

3. 精製・生産

4. 製品の貯蔵

5. 出荷



生産計画に基づき、さまざまな油種の原油を中東諸国はじめ世界の各国から輸入しています。

製油所の沖合7km海上に、30万トン級タンカーが2隻同時に着岸できる京葉シーバース（千葉県内石油会社4社による共同運営）があり、製油所とは海底パイプラインで結ばれています。

また、製油所内の当社専用棧橋においては、12万トン級までのタンカーから原油を受け入れることが可能です。

この当社専用棧橋は製品の輸出入にも活用されており、国内最大級の棧橋として当社の製品輸出に大きく貢献しています。



原油タンクは袖ヶ浦製油所に15基、中袖基地に12基あり、輸入された原油が搬入・貯蔵されます。なお、緊急時に備え70日分の原油や石油製品の備蓄が義務付けられています。

<原油貯油能力(kL)>

袖ヶ浦製油所	15基	1,146,200
中袖基地	12基	728,600
合計	27基	1,874,800



袖ヶ浦製油所では最新の技術を取り入れた装置を備え、製品需要の変化に柔軟に対応できる生産システムを構築しています。

<重質原油分解能力>

第2常圧蒸留装置	143,000BPSD
第1流動接触分解装置	18,000BPSD
第2流動接触分解装置	24,000BPSD
減圧残油熱分解装置（ユリカ装置）	33,000BPSD
装備率	52.4%



特に、流動接触分解装置2基と当社独自の減圧残油熱分解装置（ユリカ装置）を有していることにより、高い重質油分解能力を実現しており、付加価値の高いガソリンや軽油等の白油の生産割合を高めています。袖ヶ浦製油所は、わが国の中で最も重質な原油を処理する製油所のひとつであり、このことが、原油コストの低減を通じて当社の競争力に大きく貢献しています。

石油精製プラントは、統合計器室において最新鋭の統合生産制御システムにより集中管理され、各種製品は効率的に生産されています。



袖ヶ浦製油所には、大小さまざまな貯蔵タンクがあり、ガソリン、灯油、LPGなど、生産された石油製品は種類ごとに貯蔵され、安全に管理されています。

<製品・半製品、LPG貯油能力(kL)>

製品・半製品	119基	1,382,080
LPG	16基	21,500
合計	135基	1,403,580



精製された石油製品はタンカー、鉄道貨車、タンクローリー、パイプラインなどで全国各地に、また、海外向けにも出荷されます。

袖ヶ浦製油所は、海上出荷設備、陸上出荷設備、パイプライン出荷設備といった多様な出荷設備が充実しており、お客様のニーズに対応した製品の出荷を行っています。

FOUR STRENGTHS OF FUJI OIL

富士石油の4つの強み

1 袖ヶ浦製油所の立地優位性

袖ヶ浦製油所は、東京湾の京葉臨海工業地帯の一角に位置し、貨物取扱量など国内トップレベルの港湾である千葉港内にあります。海外からの原油輸入、石油製品の国内向け海上輸送ルートはもちろん、大型タンカーによる石油製品の輸出ルートも十分に確保されています。袖ヶ浦製油所は、12万トン級のタンカーが直接着岸することのできる大型の栈橋を有しており、最大で年間300万キロリットル

の製品輸出が可能となっています。これは石油製品需要の強いアジアを中心とした地域への輸出において、大きな強みとなっています。また、陸上輸送ルートについては、館山自動車道や圏央道などの交通インフラが整っており、大消費地である首都圏をはじめ、関東・東北エリアへのアクセスに優れているなど、袖ヶ浦製油所は抜群の立地優位性を有しています。

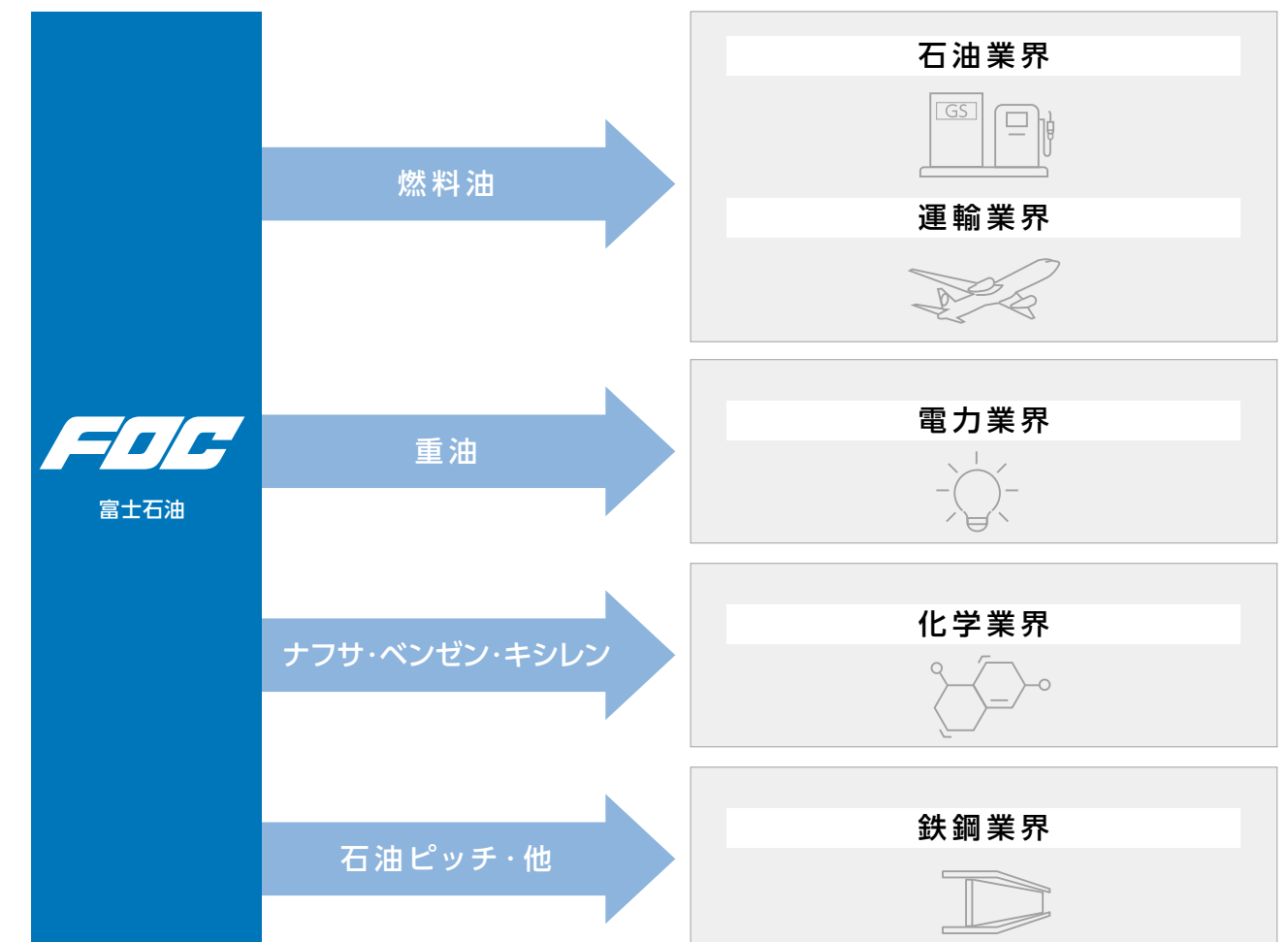


2 安定かつ強固な顧客基盤

当社は、袖ヶ浦製油所の立地優位性や優れた重質油処理能力などの競争力を存分に活かし、安定かつ強固な顧客基盤を構築しています。主製品の燃料油については、石油元売りや航空会社等に対し、首都圏を中心に販売しています。また、袖ヶ浦製油所は隣接する電力会社や化学会社の発電所・工場とコンビナートを形成し操業を開始しており、電力会社へは需要に応じて低硫黄C重油などの発電用燃料を供給しています。電力会社においては、以前から石油火力による発電は減少傾向にありますが、袖ヶ浦製油所では重質油の分解装置である流動接触分解装置(FCC装置)を2基擁しており、需要の変化に柔

軟に対応して操業することも可能となっています。また、隣接する化学会社の工場には、多様な石油化学原料をパイプラインで供給しています。袖ヶ浦製油所と同工場とは、蒸気の相互利用や廃熱の有効活用などの操業の効率化にも共同で取り組んでいます。製鉄会社とはユリカ装置で生産される石油ピッチの用途開発をともに手掛けた関係であり、以来、石油ピッチを安定的に供給しています。当社は、こうしたさまざまな産業を営む企業と強い結びつきをもって、継続的かつ安定的に取引を行っており、販売リスクの低い事業構造を有しています。

石油製品の供給



FOUR STRENGTHS OF FUJI OIL

富士石油の4つの強み

3 国内トップクラスの重質油分解能力

袖ケ浦製油所は日量14万3千バレルの原油処理能力を有し、これは日本全国の約4%に相当します。袖ケ浦製油所では、ガソリン、灯油、ジェット燃料、軽油、重油などの燃料油に加え、ベンゼン、キシレンなどの石油化学原料や石油ピッチなどの多様な製品を生産しています。他社よりも重質で低廉な原油から軽質で高付加価値の石油製品(白油)を生産することができる当社独自の精製装置により、国内における電力向けC重油等の黒油需要の減少や、経済成長が著しいアジアを中心とした白油需要の増加などの需要構造の変化に柔軟に対応しています。

原油を蒸留した後の二次工程では、最終生産品に占める重油やアスファルトなどの生産割合をできるだけ小さくし、需要が多く、より高付加価値の白油の生産割合を大きくする「高い分解率」が求められています。袖ケ浦製油所には、二次工程において重質留分の分解に直接貢献する装置として、流動接触分解装置(FCC装置)2基と減圧残油熱分解装置(ユリカ装置)が導入されています。ユリカ装置は、原油精製の最終残渣と言われるアスファルトを、更に分解・精製してガソリンや軽油の基材(白油の基材)を生み出す、世界でも富士石油だけが保有する装置です。



流動接触分解装置(FCC装置)

流動接触分解装置とユリカ装置の処理能力の合計を、常圧蒸留装置の原油処理量で除した装備率では、袖ケ浦製油所は約50%と高い重質油分解能力を示しています。ちなみに通常では蒸留工程後、原油の20%程度が残渣(アスファルトなど)となりますが、袖ケ浦製油所ではユリカ装置などの活用により、これをわずか6%にまで低減させています。

日本には、多くの産油国から、さまざまな性状の原油が輸入されています。製油所では年間を通じて単一の原油を処理することではなく、季節や製品需要の動向などに応じて、数種類の原油を組み合わせることで処理を行っています。袖ケ浦製油所ではより重質で低廉な原油を処理することが可能となっています。2023年度の袖ケ浦製油所の処理原油の平均API比重^{※1}は32.3度で、全国平均である36.8度^{※2}を大きく下回っています。袖ケ浦製油所は国内で最も重質な原油を処理している製油所のひとつであり、このことが、原油コストの低減を通じて当社の競争力に大きく貢献しています。



減圧残油熱分解装置(ユリカ装置)

※1 API比重:アメリカ石油協会による石油の比重分類。この数値が大きいくほど軽質、小さいほど重質の原油を意味します。

※2 出典:経済産業省 資源エネルギー庁「資源・エネルギー統計年報」

4 世界に誇る安全への取り組み

当社では、袖ケ浦製油所の操業開始以来、「安全の確保」を基本理念のひとつに掲げ、全社を挙げて取り組んでいます。安全の確保や、安定操業のためには、設備やシステムといったハード面だけではなく、人財育成といったソフト面での取り組みも不可欠であるとの考えに基づき、さまざまな施策を講じています。

1. 計器室と操業制御システムの統合

袖ケ浦製油所では、4カ所に分散していた計器室を2009年に1カ所に統合し、操業制御システムも統合しました。計器室の統合により情報の一元化や共有化、スピーディーな情報伝達が可能となり、製造部門全体の組織力は格段に向上しました。また、操業制御システムの統合により、全装置を集中制御することが可能となり、運転効率のみならず安全性も大きく向上しました。

2011年3月に発生した東日本大震災では、計器室・操業制御システムの統合により、地震直後の点検・運転変動への対応など、的確かつ迅速に実行することができ、その結果、事故・トラブルを起こすことはなく、ほぼフル稼働状態を維持継続することができました。



統合計器室

2. 緊急脱圧システムの導入

大地震などの緊急時には、製油所内の装置を緊急停止させる場合がありますが、装置の内部には大量の可燃性ガスが存在します。この可燃性ガスを安全に排出しながら、迅速に装置を停止させるためには、高度な制御システムが必要です。袖ケ浦製油所ではいち早く国際的な安全規格に適合した安全ロジックに基づく電子制御システムを、個別装置の緊急停止プログラムや、大規模地震発生時に自動的に行われる全装置緊急停止・脱圧システムに採用しました。これにより、大地震のような万が一の場合でも、安全かつ自動的にすべての装置を停止することが可能です。

3. 組織の統合

袖ケ浦製油所では、2009年の計器室・操業制御システムの統合に伴い、製造部門の6つの課を3つに統合しました。縦割りの弊害が解消されたことで業務効率が改善し、従来よりも装置の保全や若手社員の教育に充てる時間が拡充しています。

また、緊急時には、機動的に人員投下することが可能となりました。この点は東日本大震災の際に、ほぼフル稼働状態を継続できたことで、実証・確認されました。なお、若手社員の教育の充実、安全操業を将来にわたり担保するものであり、その点においても、計器室統合や組織統合は、大きな効果を発揮しています。

4. 全社的な取り組み

社長並びに本社のトップマネジメントは、年2回定期的に袖ケ浦製油所に対する安全巡視を行い、自ら設備の状況を確認するとともに、オペレータとの直接対話を通じて、問題の共有化と安全に対する意識統一を図っています。一方、袖ケ浦製油所では、事務部門を含む全部門総動員で設備の点検や製造現場の清掃をするワンチーム安全活動や、安全作業指導員による安全パトロール、小さな事象に隠れている事故原因を探るヒヤリ・ハット活動、全員参加の防災訓練、KY(危険予知)活動、基本を守る運動(無事故・無災害キャンペーン)など、全所員を挙げてさまざまな安全確保・安定操業に向けた取り組みを実施しています。



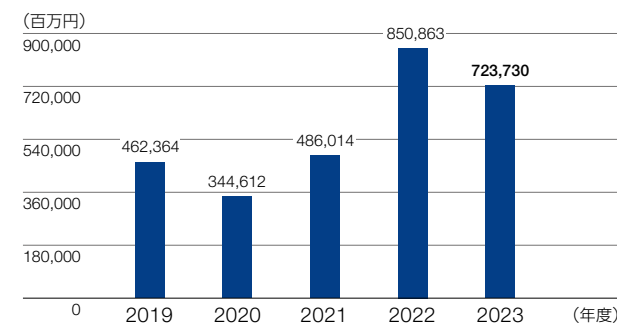
安全作業指導員による巡回指導

FINANCIAL AND NON-FINANCIAL HIGHLIGHTS

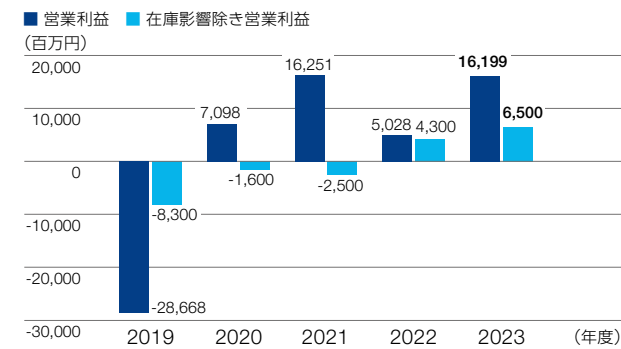
財務・非財務ハイライト

財務ハイライト

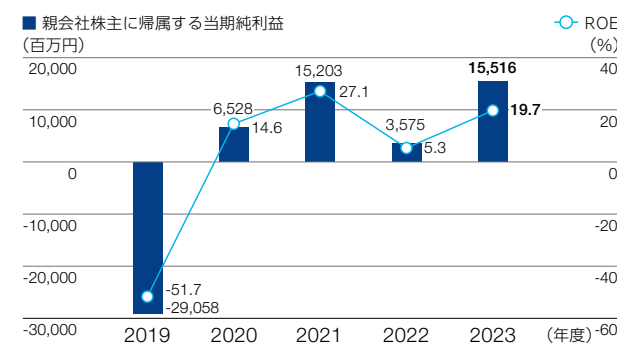
売上高



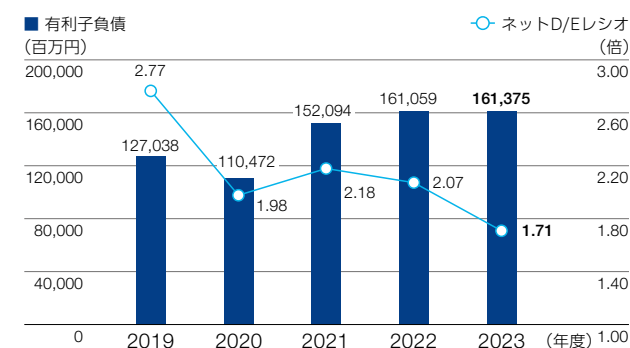
営業利益



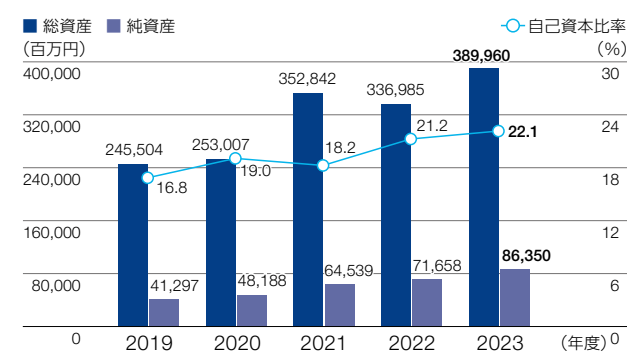
親会社株主に帰属する当期純利益/ROE



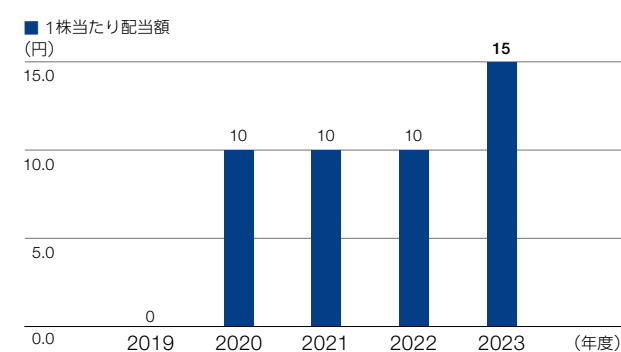
有利子負債



総資産

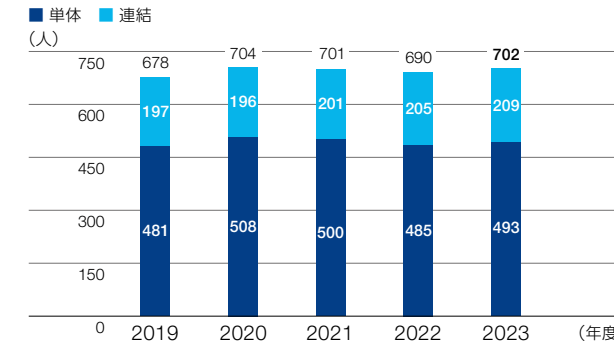


1株当たり配当額

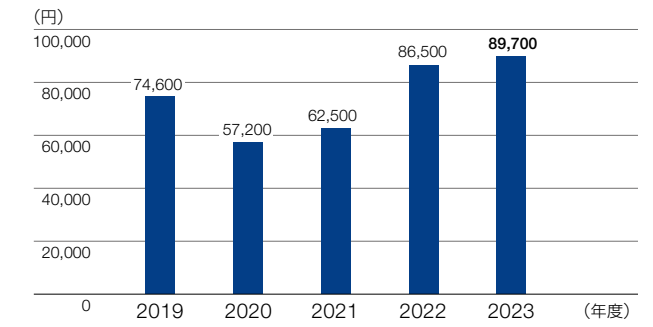


非財務ハイライト

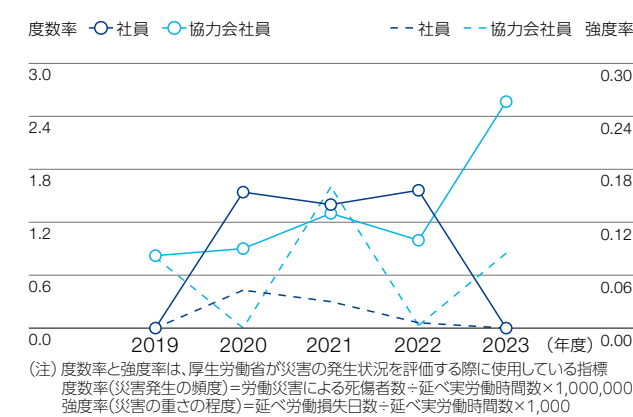
従業員数(連結)



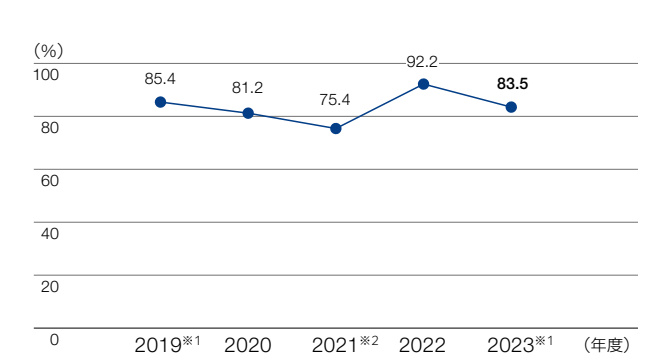
当社従業員一人当たりの教育投資額



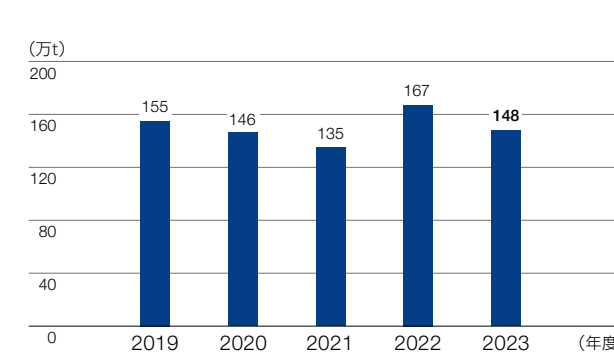
労働災害



製油所稼働率



製油所CO2排出量



産業廃棄物最終処分量



TOP MESSAGE

トッポメッセージ



安定稼働の徹底と環境への貢献が 「これまでも」そして「これからも」 富士石油の支柱です

代表取締役社長
社長執行役員 **山本 重人**

■ 当社の目指す姿(2050年に向けて)

富士石油は創業以来、日本の成長をエネルギーの安定供給という面で支えてきました。その中で今後の当社を取り巻く事業環境は大きく変化していくことが予想されますが、企業理念のトップに掲げる「エネルギーの安定供給」という当社の使命が変わることはありません。

一方で、2050年をゴールとするカーボンニュートラルへの対応は、石油業界全体にとって長期的な重要課題であり、当社においては石油事業というビジネスモデルそのものの持続性が問われています。更に1つの製油所で事業を行う当社にとって新しいエネルギービジネスへの転換は容易ではありません。

しかし、石油精製を生業として培ってきた全員参加の総合力を活かすことで、当社はこうした課題を乗り越え、2050年においてもエネルギーのサプライチェーンの一翼を担い、新たなエネルギーの安定供給という使命を果たし続けていきます。

現在は人口減少や省エネ車の普及等の構造的な要因から国内需要の減少が続いています。その中においても、当社の果たすべきことは、需要のある限り製油所が事故なく安定的に稼働し、日々の操業を事故やトラブル、法令違反なくしっかりと成し遂げることです。そのことがお客様を始め各ステークホルダーの皆様からの信用につながるとともに、当社に安定的な収益をもたらすものと考えてい

ます。更にそれがカーボンニュートラルや新たなビジネスモデルの創出に取り組むための基盤となると考えています。

■ 出光興産との関係強化

当社はこの度、目指す姿の実現に向けて大きな意思決定をし、2024年4月に出光興産との間で資本業務提携に関する合意書を締結しました。

同社は従前より、当社の石油製品の最大顧客であると同時に製油所が近傍に位置するという関係です。今般、同社が当社の株式の20%以上を保有する筆頭株主となり、同社千葉事業所と当社袖ヶ浦製油所の協業を軸とする既存燃料油事業のシナジー創出、並びに両社協業での将来の京葉地区での燃料油供給およびカーボンニュートラル燃料受け入れ、製造および供給拠点の構築を目的として合意に至ったものです。

そして、協業の深化の実現のために、原材料の共同調達を始め、人事交流等、さまざまな取り組みを実行に移すべく、両者の関係部署が一体となってプロジェクトチームを発足させ、具体的な検討を開始しています。

当社は今後の当社のあるべき姿を冷静にそして真剣に考えてきました。社会全体での少子高齢化、それに伴う需要減少と脱炭素社会への変化、片や製油所においては生産装置の高経年化、工事関連就労者の減少、工事や資機材コストの上昇、その中での2050年に至るまでの石油製

品の安定的な生産と需要に応じた供給責任の遂行。一方で2050年以降の石油に替わる新エネルギーの供給のための事業変革。この相反する両輪を停滞することなく実現するためには当社はどうあるべきか、全ステークホルダーに納得していただき、お応えするにはどの道を選ぶべきか、社員が活躍して社会に貢献する富士石油としての方向は何か。

その最適解を求め、当社は最大の顧客であり、大手元売会社である出光興産と時間をかけて協議を重ねてきました。その結実として資本業務提携に至ったものです。

当社は出光興産とともにこの先の道を歩んでいきます。必ず希望の道としていきます。

■ 富士石油の強み

石油製品は通常の製造業のように製品そのものによる差別化はできません。そのため、製油所の競争力を高めるには安定的に低コストで製品を供給することが極めて重要になってきます。

当社にとって、コスト競争力を高めるために重要になるのは、まず重質留分の高度な分解能力の最大利用、次に製油所の高稼働を維持すること、そしてサプライチェーン上の効率性です。

当社は減圧残油熱分解装置(ユリカ装置)などに代表される高度な重質油分解装置を有しており、付加価値の高い製品の生産割合を増大させることに成功しています。

そして、製油所を法令で定められた定期修理以外では停止することなく、高い稼働率を維持するために、安全に細心の注意を払っています。この結果として、袖ヶ浦製油所は全国でもトップクラスの稼働率を維持できていると自負しています。

更に、サプライチェーン上の強みとしては、まず製油所が東京湾内に所在しています。国内の最大需要地である関東圏への供給という優位性を持っています。また、製油所内に12万トン級のタンカーが着桟可能な国内最大級の桟橋を保有し、石油製品の需要が今後も期待される東南アジア諸国や豪州向けの輸出を機動的に実施することができます。更に、近隣の化学工場ともパイプラインで接続されるなど、低コストで製品の輸送を実現できる設備と体制を有しています。

当社は規模こそ小さい会社ですが、袖ヶ浦製油所は総合的に高いコスト競争力を維持できていると考えています。

■ カーボンニュートラルへの取り組み

2050年カーボンニュートラルの実現は、長期的に取り組むべき重要課題です。当社が社会全体のカーボンニュートラル実現に貢献していくためには、製油所からのCO₂排出の削減(ネットゼロ)と供給する製品の低炭素化の両方が

必要です。一方で、エネルギーの安定供給を損なうようなことがあっては当社の責任は果たせません。

まず第1に当社個社としての対応があります。袖ヶ浦製油所は製品の生産過程において大量の熱エネルギーを必要としており、そのエネルギーは原油由来の燃料を燃やすことで得ています。CO₂排出量を削減するためには、まず製品の生産過程における省エネルギー化を極限まで進め、使用するエネルギー量を減らすことを最優先します。次に、現在使用している燃料にアンモニア等のカーボンニュートラル燃料を混焼させることにより、化石燃料を使用する割合を減らしてCO₂発生量を低下させます。そして、それでも排出される分については、CCS(Carbon dioxide Capture and Storage: CO₂の回収・貯留)の活用等も視野に入れつつ、さまざまな選択肢を検討し対応していくことで、製油所のカーボンニュートラルを実現していきます。

製品の低炭素化として注目しているのはSAF(Sustainable Aviation Fuel: 持続可能な航空燃料)の製造です。同分野については、これまで国土交通省のモデル実証事業に参画するとともに、製造装置の建設に向けて多方面にわたる本格的なスタディを進めてきました。結果、技術的な知見をしっかりと蓄積しています。ただし将来にわたる採算性の不透明感から、当社事業としてあらゆる観点から以前にも増して慎重に検討をしているところです。

SAF事業を含めカーボンニュートラル関連の新規事業は例えばグリーン水素、グリーンアンモニア、グリーン発電、合成燃料と多岐にわたります。一方でその事業規模によっては、装置等の建設コストは莫大なものとなる可能性があります。製油所を1カ所しか持たない当社においては、その実装は極めて厳しいものがあります。単独での実現には慎重にならざるを得ません。それが故、カーボンニュートラル事業は前述いたしました、出光興産との協業による実現を目指していきます。そして更には近隣の京葉地区の同業異業を問わず、共同して実現化していくことを目指していきます。

当社は新規事業を個社で実現する事業と他社と共同で実現するものに選別し、着実にカーボンニュートラル社会に貢献していきます。

■ 人材に関する取り組み

カーボンニュートラルへの取り組みと製油所の安全・安定稼働の実現には優秀な人材が不可欠です。従業員には当社で働いている時間を価値あるものと感じてもらえなければ離れてしまうと考え、人材の育成や職場環境の整備については、最重要課題として取り組んでいます。

当社が従業員に求める人材像は、自分の頭で考え、それをきちんと言語化し、実現できる人です。特にこれからの変革の時代を乗り切るためには、これまでのやり方や周囲

TOP MESSAGE

の考えと異なることを恐れずに、どんどん意見を表明できる人が必要です。そのために、階層ごとの研修などの一般的な教育プログラムに加え、挑戦する機会に富んだ職場環境を積極的に整備していきます。一方で、同じ環境で仕事をしているとどうしても得られる経験が限られてしまいます。今回の出光興産との資本提携による両社間での人事交流の開始は多様な人と接する絶好の機会となり、さまざまな事業に挑戦していくためにも重要な意味をもつものになると確信しています。

また、ダイバシティー経営についても力を入れており、当社では女性社員の割合が低いのが現状ですが、この課題に対応するため、育休・産休制度を更に充実させ、このことで女性が働きやすい環境を整備し、そして管理職のロールモデルを増やしていく計画です。当社では多様性のある組織がお互いの特性を補完しあい、より良い成果を生んでいます。例えば、品質管理部門においては管理職をはじめ多くの女性が活躍し、丁寧で質の高いオペレーションを実現しています。こうした成果が当社の組織全体に良い影響を与えていることも確認しています。

DXの推進

前述の人財の育成と並行して進めているのがDXです。多くの製造業と同様に当社においても現場のベテラン社員からの技術伝承が課題でした。この解決策として、その社員がもつ膨大かつ貴重な経験をデジタルデータとして集約し共通化することで、ベテランの知恵を次の世代に受け継ぐことができます。これも稼働率、すなわちコスト競争力に直結する重要なポイントと考え積極的に取り組んでいきます。

また、当社袖ヶ浦製油所では隔年で定期修理を実施しており、定期修理期間中は装置の運転を停止しなくてはなりません。ただ、定期修理そのものは装置を安全に稼働させるためには必要不可欠であり、なおかつ大規模な設備の点検においては人の手が欠かせません。

むしろこうした点検作業の効率化に効果を最も発揮するのがDXだと考えています。

デジタル技術、例えば四足歩行型ロボットなどを活用して装置や設備の状態を常にモニタリングすることで早期に異常の兆候を検知し、補修等の対応を実施することにより、定期修理の期間が短縮され、稼働率の向上につながります。

当社は人を育て、DXにより効率化と省力化を進め、社員により多くの考える時間を提供することを目指します。

ガバナンス強化

石油精製專業の当社にとって、製油所の稼働停止は何より避けなければなりません。そのためには当事業のリスクを適切に認識し、重大な問題等が発生した際には早急に対

処する必要があります。更に長期的には、カーボンニュートラルに向けてどのような取組みをするかという重要な課題もあります。こうした課題に対応するため、多様性のある取締役会の果たす役割は極めて重要だと考えています。

体制面では、コーポレート・ガバナンスコードに則って組織の強化を進めています。2024年6月の株主総会を経て、取締役会の構成は社外取締役が過半数となり、着実に体制が整ってきています。また、女性や海外からの取締役も在籍しており、取締役会の多様性も確保できています。取締役会においては、カーボンニュートラルを含むサステナビリティへの取組みなど中長期的な課題について議論を重ねています。

直近の経営に影響を与える重点トピックとして、経済産業省の高圧ガス保安法新認定制度取得へ向けた社内体制を整備しています。この制度は整備体制などの所定の条件を満たすことにより製油所の定期修理をこれまでの4年に一度から最長8年まで延長できる制度です。これによって製油所の停止期間を大幅に減らすことができ、高稼働の維持、ひいてはコスト競争力の強化につながります。この制度の適用条件として、従業員の教育システムや、設備等における日常の検査システムの導入が求められており、取締役会ではこうした整備体制の構築を促進しています。

業績と第三次中期事業計画の進捗

2023年度は石油製品内需については、新型コロナウイルス感染症の沈静化により旅客需要の復活からジェット燃料の需要は復活したものの、少子高齢化や若者の車離れ、一方でハイブリッド車や電気自動車の普及からガソリンは前期比99.4%、灯油は全国的に暖冬であった影響により前期比96.3%と大幅に減少、軽油は貨物輸送を中心とした底堅い需要はあったものの前期比98.6%と小幅に減少となりました。一方で、ジェット燃料は旅客貨物輸送の需要が回復し前期比108.8%となりました。

当社袖ヶ浦製油所では補修工事による生産設備の一時的な稼働率低下があったものの、1年間を通じて概ね安全・安定操業を維持しました。

2023年度の連結業績につきましては、売上高は前期を1,271億円下回る7,237億円となりました。営業損益は前期と比較して111億円増益となる161億円の利益となりました。なお、在庫影響を除いた実質ベースの損益については、営業利益相当額は65億円となりました。

ロシアによるウクライナ侵攻の長期化やイスラエルとパレスチナの紛争に始まる中東情勢の不安定化等により原油価格の予想が困難になったことなどから、収益を予想するのが難しくなっています。原油価格が安定していることが当社にとっては理想的ですが、実際は予期せぬ変動が予想されます。

そのような環境の中、第三次中期事業計画の進捗に関しては、資金計画におけるフリー・キャッシュ・フローは達成が見えてきています。また最終年度の利益計画の在庫影響を除いた営業利益100億円については、未だ目標値に対して隔たりがあるものの、第三次中期事業計画を策定した際に前提としていた稼働率等を現時点では上回っており、在庫影響除き営業利益100億円の達成に向けて、引き続きあらゆる観点からコスト削減に資する取組みを実行していきます。

資本効率の向上に向けて

株式市場に上場している会社として市場評価・資本コスト・資本収益性を意識した経営が求められる中において、当社のPBR(株価純資産倍率)は低位に留まっています。資本コストについては、CAPMベースでの算出値に対し、直近5年間のROEの平均はこれを下回る結果となっています。

PBRを向上させていくためには、まずは利益をしっかりと生み出し企業価値を高め、株式市場から評価される企業となる必要がありますが、収益面において市場の期待を上回る利益を安定的に計上できなかったことが、低いPBRの要因と認識しています。

このような現状認識を踏まえ、PBRの改善に向けた対策として、①収益性の向上、②脱炭素ビジネスの追求、③配当の拡充、④IR・SR活動の強化の4つを柱として掲げ、更に今般の出光興産との資本業務提携によるシナジー効果も加え、今後の活動を強化していきます。

こうした取組みに関して、ステークホルダー等の皆様とより積極的な対話ができるよう、本統合報告書をはじめとするコーポレートツールを活用し、積極的な発信を行っていきます。そして皆様のご意見を経営に反映し企業価値向上に努めていきます。

安全と環境への取り組み

当社は、企業理念に「安全の確保と地球環境の保全」を掲げています。

努力と年月をかけて築き上げた信頼も事故や環境問題の内容によっては一瞬にして失われるということを私は常に肝に銘じています。

この理念のもと、当社は毎年、社長が議長となり安全環境会議を実施し、1年間の総決算として振り返り反省すべき点を洗い出し、再発防止策を確認し、それらを包含した上で、次の1年に向けた安全環境基本方針を定めています。

今年は5項目の方針を定め、それを堅守し徹底的に実践していきます。

この安全環境会議はグループ会社を含めた全社と当社の全役員、全部長が出席する、当社グループにとって最も重要な会議として位置付けています。



重大事故ゼロ、労働災害ゼロは全社員が常に、そして決して忘れてはならない目標です。

この度、法改正により、より高い自主保安力が求められることとなりました。これに対応するため、人間の能力を補完できるデジタル技術を活用した保安体制の強化を進めています。また、引き続き、シミュレーター、モニタリングシステム、AI技術などの投資を進め、更なる安定した保安体制の実現を目指していきます。

ステークホルダーの皆様へ

当社が石油精製会社としてこれまで事業を継続できたのは、お客様、お取引先様、株主・投資家の皆様、地域の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様との強い絆のもと、法を守り、安全に、そして安定的に石油製品を供給するという使命を果たすことに、全社を挙げて真摯に取り組んできた結果であると思っています。

石油業界は今、エネルギーの安定供給とカーボンニュートラルを同時並行で成し遂げなければならない新しい時代を迎えています。

また、企業にはガバナンスの強化、社員のライフプラン実現のための多様な働き方、更には人権尊重の取り組みなどに関して柔軟に対応することが社会から要請されています。

この大変革の時代にあって、当社はステークホルダーの皆様との建設的な対話を一層進め、それを経営に活かしていくとともに、全社一丸となって企業価値の向上を目指してまいります。

そして、社会にとってこれからも必要な、そして愛される会社であり続ける所存です。

引き続き当社事業へのご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長 社長執行役員

山本重人

第三次中期事業計画（2021年5月策定）

事業環境の認識

世界の石油需要については、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済危機からの力強いリバウンドが予想される一方、中国、インド、中東を中心に、今後数年間の石油需要の増加量を上回る規模で最新鋭の大型製油所の増設が同時期に計画されていることから、その進捗次

第では一段と厳しい競争環境が想定されます。また、2050年カーボンニュートラルに向けた動きの中で、電気自動車の普及やバイオ燃料、合成燃料、水素等への燃料転換が進むことで、中長期的には石油需要の一定程度の喪失が予想されます。

2050年に向けた長期的な経営の方向性

上記の事業環境認識のもと、当社は2050年に向けた長期的な経営の方向性を以下の通り定め、その方向性

に沿った取組みを本中期事業計画において推進していきます。

- 当社袖ヶ浦製油所はエネルギーの安定供給の使命を果たし続けるための重要な価値創造拠点として在り続ける。
- 低炭素・循環型社会への貢献は、企業としての社会的責務かつ、当社の未来のための最重要経営課題であると捉え、低炭素化した石油及びカーボンニュートラルなエネルギーを供給する企業となる。

基本方針、重点課題・施策

石油精製事業を巡る事業環境は国内石油需要減少等により年々厳しさを増しており、更にわが国においても2050年カーボンニュートラルに向けた動きが本格化する中、当社においては収益の安定的拡大と環境負荷低減

の両立を図るため、(1)石油精製事業の更なる基盤強化、(2)脱炭素社会に向けた取組み強化を基本方針とし、以下の課題に注力していきます。

基本方針	重点課題	具体的な取組み
石油精製事業の更なる基盤強化	稼働信頼性の維持・強化	・高経年設備の集中検査 ・ドローンによる点検やIoT、AI等のデジタル技術導入、他
	コスト競争力の強化、競争優位の確立	・精製コストの削減、エネルギー効率の改善 ・原料調達を含む生産最適化 ・高付加価値製品増産に向けた設備改良 ・総経費の合理化、業務効率化、他
脱炭素社会に向けた取組み強化	製油所の徹底した環境負荷低減	・省エネ活動・投資の一層深化 ・アンモニアのボイラー燃料使用検討、他
	脱炭素ビジネスの追求	・次世代バイオ燃料の導入やCO ₂ フリー水素、合成燃料などの追求

当社は2050年カーボンニュートラル社会の実現に貢献すべく、本中期事業計画において達成すべき目標として以下の環境目標を定めました。

2025年度環境目標

製油所における省エネルギー量15,000kL-coe^{※1}/年の達成

2030年度に向けた目指す水準

自社事業で発生する年間CO₂排出量を2014年度と比較して20%以上削減

2050年度に向けた目指す水準^{※2}

- 自社事業で排出するCO₂をネットゼロとする
- 供給するエネルギーの低炭素化等を図ることで、社会全体のカーボンニュートラル実現に貢献

※1 Crude Oil Equivalent(原油換算) ※2 各要素技術のイノベーションの進展による技術確立と経済性の両立を前提とする。

原油処理・製品販売

	2021年度	2022年度 (実績)	2023年度 (実績)	2024年度 (中期事業計画)
原油処理量(千kL)	6,259	7,648	6,949	7,297
製品販売量(千kL)	6,466	8,029	7,287	7,880

利益計画

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
				(見通し) ^{※1}	(中期事業計画) ^{※2}
原油価格(ドバイ原油)	78ドル/バレル	92ドル/バレル	82ドル/バレル	81ドル/バレル	60ドル/バレル
為替レート	112円/ドル	135円/ドル	144円/ドル	151円/ドル	105円/ドル
営業利益(在庫影響除)	162(▲25)	50(43)	161(65)	79(68)	100(100)
経常利益(在庫影響除)	160(▲27)	47(40)	187(90)	77(66)	85(85)
親会社株主に帰属する当期純利益	152	35	155	44	75

※1 2024年度(見通し)は2024年8月9日発表数値
※2 2024年度(中期事業計画)の営業利益、経常利益は在庫影響を含まない。

財務目標

	2024年度目標	※ 原油価格の変動に伴う短期資金の増減 影響修正後
ROE(自己資本利益率)	10%以上	
ネットD/Eレシオ(負債資本比率)	1.5倍以下 [*]	

事業活動報告

事業環境の認識

当社のおかれている事業環境については大変厳しいと認識しています。世界の石油需要については、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済危機からの力強いリバウンドが予想される一方、中国、インド、中東を中心に、今後数年間の石油需要の増加量を上回る規模で最新鋭の大型製油所の新増設が同時期に計画されているためです。また、2050年カーボンニュートラルに向けた動きの中で、電気自動車(EV)の普及やバイオ燃料、合成燃料、水素等への燃料転換が進むことで、中長期的には石油需要の一定程度の喪失が予想されています。こうした認識のもと、2021～2024年度の4年間を対象とする第三次中期

取り組むべき課題

①石油精製事業の更なる基盤強化

稼働信頼性の維持・強化

ドローンによる点検やIoT、AI等のデジタル技術を最大限活用することにより、装置に係る運転管理・保全の一層の高度化を推進していきます。

コスト競争力の強化、競争優位の確立

更なる精製コストの削減、エネルギー効率の改善、原料調達を含む生産最適化、高付加価値製品の増産に向けた設備改良、本社コストを含めた総経費の合理化等を進めコスト競争力を更に強化していきます。

また、長足に進展するデジタル技術の最大限の導入・活用を更に図るとともに、業務フローの抜本的見直しと必要

事業計画を策定しました。

その後、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた社会的要請が更なる高まりを見せているだけでなく、ウクライナ情勢を背景とした地政学的リスクの高まりや、資源価格・為替相場の大きな変動を踏まえたエネルギー安全保障の観点からも、これまでの化石燃料を中心としたエネルギー需給構造の転換が進展していくことが見込まれます。こうした中においても、収益の安定的拡大と環境負荷低減の両立を図るべく、①石油精製事業の更なる基盤強化、②脱炭素社会に向けた取組み強化を基本方針とし、注力していきます。

な組織の再編、2019年度に刷新した新人事制度の最適運用、人財育成の取組み強化等により競争優位の土台となる人財・組織面での一層の変革を図ります。

②脱炭素社会に向けた取組み強化

製油所の徹底した環境負荷低減

省エネルギーは収益性の改善と同時に製油所のCO₂排出量の低減に最も確実に寄与することから、従来の取組みを一層深化・加速させ、製油所の低炭素化を推進していきます。また、バイオETBEを配合したガソリンの供給といった従来の取組みに加え、アンモニアのボイラー燃料としての使用検討等、環境負荷に配慮した製品の供給や燃料の使用にも取り組んでいきます。

2023年度通期 石油製品販売量

(単位:千kl)

	2023年度通期	2022年度通期	前期比
ガソリン	2,243	2,499	90%
ナフサ	376	386	97%
灯油	227	359	63%
ジェット燃料	1,035	970	107%
軽油	1,646	1,817	91%
A重油	258	393	66%
C重油	399	167	239%
ベンゼン	101	110	92%
キシレン	306	339	90%
石油ピッチ	303	362	84%
その他	393	627	63%
合計	7,287	8,029	91%
原油処理量	6,949	7,648	90%
稼働率	83.5%	92.2%	

カーボンニュートラル実現に向けたトランジション戦略

当社は、2021年5月に策定した「第三次中期事業計画」において、2050年カーボンニュートラル社会の実現に貢献すべく、以下の環境目標を定めました。

①製油所における省エネルギー量15,000kL-coe/年(目標年度:2025年度)の達成。

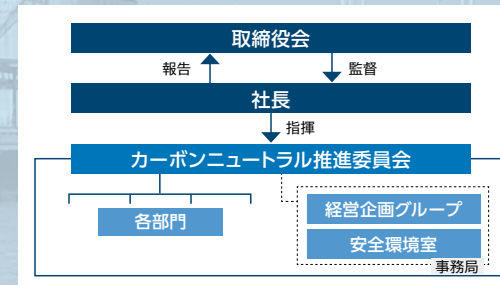
②中期においては、2030年度に自社事業で発生する年間CO₂排出量を2014年度と比較して20%以上削減することを目指す。

③長期においては、各要素技術のイノベーションの進展による技術確立と経済性の両立を前提とした上で、2050年度には自社事業で排出するCO₂をネットゼロとすることを目指すとともに、供給するエネルギーの低炭素化等を図ることにより、社会全体のカーボンニュートラル実現に貢献する。

以上の同計画に定めた目標に加え、同計画策定後の当社事業の進捗や、GXリーグの本格稼働をはじめとする事業環境の変化等を踏まえ、CO₂排出削減に向けた長期的な取組の方向性を定めるとともに、その着実な実行を図るべく、新たに「カーボンニュートラル実現に向けたトランジション戦略」を策定しています。

ガバナンス体制

カーボンニュートラル実現に向けた取組みは、全社横断的でテーマが多岐にわたることから、全常勤役員で構成される専門の委員会(カーボンニュートラル推進委員会)を新設しました。同委員会にて戦略立案・推進を行う体制とし、加えて、戦略の進捗状況についても定期的に同委員会にて管理し、その状況を取締役会へ報告することで戦略の実効性の向上を図っています。



カーボンニュートラル実現に向けたロードマップ※1

項目		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2040年度	2050年度	
Scope 1+2	CO ₂ 排出量目標	2030年度 CO ₂ 排出量目標:2014年比 20%削減 ^{※2}								2050年度CO ₂ 排出量 ネットゼロ		
	省エネルギー活動	省エネルギー活動: 15千kL-coe削減			省エネルギー活動の継続							
	CN燃料(アンモニア・水素) 等への転換	ボイラーでのアンモニア混焼率引き上げ検討				詳細検討 アンモニアおよび水素への燃料転換検討				基本設計 投資判断		
	製油所のあるべき姿 の検討	製油所装置の在り方検討										
		詳細検討								装置構成の変更 基本設計、投資判断		
	CO ₂ 回収・利用	CCS・CCUS技術開発動向調査							詳細検討		基本設計、投資判断	
Scope 3	パイオ燃料事業	SAF等製造に 係る基本設計、 投資判断		SAF等製造に係る 詳細設計、資材調達、装置建設			SAF等の供給					
	共処理技術 ^{※3} の導入の 検討	バイオマス、廃プラ由来の原料動向調査、 既設設備の転用検討				導入検討		詳細検討		基本設計、投資判断		

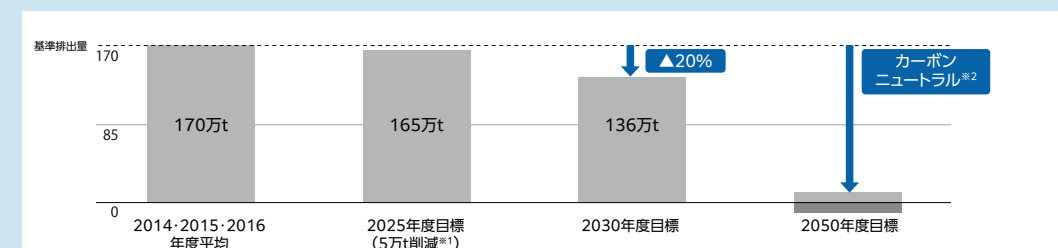
※1 現時点でのロードマップであり、今後の取組みの進捗や、政策・技術開発・市場の動向等に応じて随時アップデート予定

※2 2014～2016年度の3か年平均CO₂排出量(実績)を基準排出量(170万t-CO₂)として採用

※3 従来の石油由来の原料とともにバイオマス、廃プラ由来の原料を処理する技術

CO₂排出量目標(Scope1+2)

基準年度(2014年度)を含めた3か年(2014年度・2015年度・2016年度)平均値と比べて、2025年度・2030年度・2050年度における自社事業に伴うCO₂排出量目標(Scope1+2)を以下の通り定めます。



※1 省エネルギー量15千kL-coe/年の達成によるCO₂排出削減効果相当

※2 各要素技術のイノベーションの進展による技術確立と経済性の両立を前提とする。

FEATURE

特集「出光興産との資本業務提携」

出光興産と当社は、2024年4月16日付にて、燃料油事業における協業深化と将来の脱炭素化に向けた取り組みを推進していくことを目的として、資本業務提携に関する合意書を締結いたしました。

資本業務提携の背景および理由

出光興産は千葉縣市原市に製油所と石油化学工場が一体となった千葉事業所を有し、効率的で一貫した生産体制を構築しています。製油所は、1963年に操業を開始し、現在も基幹事業所として最先端の装置やシステムを多数導入することで、首都圏を中心に旺盛な需要に対応しています。また石油化学工場は、1975年に操業を開始し、エチレン、ポリプロピレンなどの樹脂を生産しています。

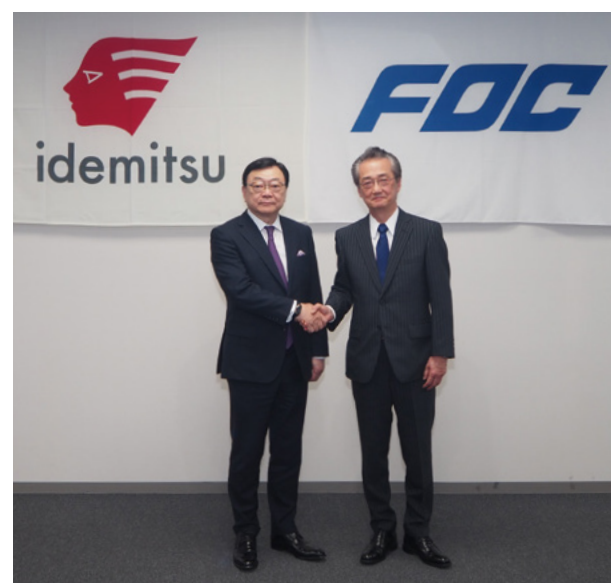
当社も出光興産と同じ京葉臨海コンビナートに袖ヶ浦製油所を有しています。袖ヶ浦製油所は、1968年に操業を開始し、隣接する住友化学の千葉工場とパイプラインでつながっており、出光興産千葉事業所、当社袖ヶ浦製油所、住友化学千葉工場の三社で効率的な生産体制を構築しています。

京葉臨海コンビナートは首都圏の一大消費地に向けた石油製品・石油化学製品の迅速な供給ルートを持するのみならず、海外に向けた石油製品・石油化学製品の輸入・輸出ルートを確認しています。これらの立地の優位性から国内外の需要動向に柔軟に対応できる体制となっています。

石油製品、および石油化学製品の国内需要は長期的な人口減少や省エネルギー、省資源・資源循環の動向に呼応し漸減していくことが予想されます。一方、海外にお

いては経済発展を続ける東南アジアを中心に今後も旺盛な需要が見込まれています。

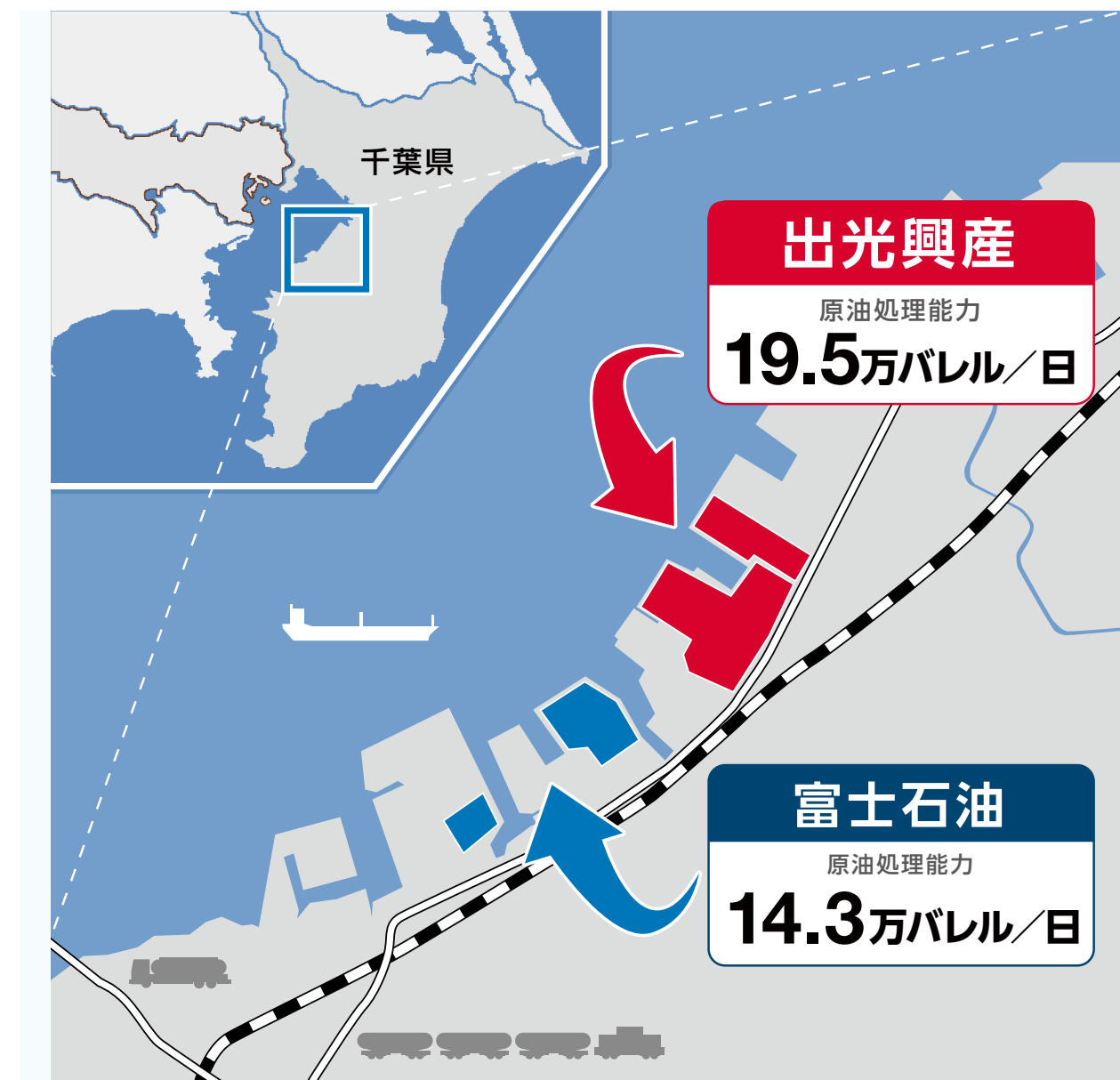
以上のような環境下において、出光興産千葉事業所と当社袖ヶ浦製油所の協業を軸とする既存燃料油事業のシナジー創出、並びに両社協働での将来の京葉地区での燃料油供給およびカーボンニュートラル燃料の受入れ、製造および供給拠点の構築を目的として、本合意書の締結に至りました。



資本業務提携の内容

出光興産と当社は、両製油所を起点とした更なる両社の協業深化による石油製品の製造・供給の効率化・競争力強化、次世代カーボンニュートラル燃料の旗艦供給拠点としての機能発揮に向けて、以下に取り組んでまいります。

- (1) 原油及びナフサの調達・配船業務の共同化
- (2) 定期修理工事(SDM)の共同管理化(SDM時期の最適化、SDM期間の人員融通等)
- (3) その他両社の利益最大化に資するシナジーの検討
- (4) 次世代カーボンニュートラル燃料の供給拠点化に向けた投資検討



SUSTAINABILITY MANAGEMENT

重要課題（サステナビリティマネジメント）

取組み体制

当社は、社会の一員としての責任を果たすため、ESGの諸課題に対して取組みを実行しております。「安全の確保と地球環境の保全」、「ステークホルダーとの共存共栄」は当社の企業理念として実践するところであり、今後ともSDGsが目指す持続可能な社会の実現に向けて貢献できるよう事業活動に努め、企業価値の向上を図っていきます。

区分	重要課題	取組み内容	関連SDGs	モニタリング指標・具体的活動等
ENVIRONMENT E 環境	・ 環境負荷低減 ・ 廃棄物の削減	・ 環境にやさしい製品供給 ➡ P27-P29参照	    	・ ガソリン・軽油のサルファーフリー化（硫黄分10ppm（質量）以下） ・ バイオETBEの活用
		・ 地球温暖化対策 ➡ P27-P29参照		・ CO ₂ 排出量（Scope1・2、Scope3） ・ 太陽光発電（富士臨海）
		・ 大気汚染防止 ➡ P27-P29参照		・ SOx排出量（対規制値比） ・ NOx排出量（対規制値比） ・ ばいじん排出量（対規制値比）
		・ 水質汚濁防止、水資源の節約 ➡ P27-P29参照		・ 冷却水の再循環率 ・ COD排出負荷量（対規制値比） ・ 全窒素排出負荷量（対規制値比）
		・ 廃棄物の削減 ・ リサイクル対策 ➡ P27-P29参照		・ 産業廃棄物最終処分量 ・ 産業廃棄物最終処分率
		・ 海外技術協力 ➡ P27-P29参照		・ 産油国政府の環境関連職員等視察団との意見交換
		・ グループ会社の環境への取組み ➡ P30参照		・ CCS（日本オイルエンジニアリング） ・ 太陽光発電（富士臨海）
		・ TCFD提言への対応（気候変動対応） ➡ P31-32参照		・ シナリオ群の定義 ・ リスクと機会 ・ 事業インパクト評価
SOCIAL S 社会	・ エネルギーの安定供給 ・ 労働安全衛生	・ 安全衛生・保安管理の充実 ➡ P33-34参照	     	・ 安全の日（事故を風化させない取組み） ・ 第三者による保安力評価 ・ 新技術の活用（デジタル関連） ・ 無事故・無災害キャンペーン ・ KY活動、ヒヤリ・ハット活動 ・ 安全作業指導員制度による現場パトロール ・ 労働災害度数率、労働災害強度率
		・ 緊急時の対応 ➡ P33-34、P38参照		・ 全社総合防災訓練 ・ 地元消防本部・共同防災との訓練 ・ 総合BCP訓練・津波防災の日訓練
	・ 人的資本に対する取組み	・ 期待する人財・人財育成 ➡ P35参照		・ 「期待する人財」を継続的に育成
		・ 人事制度・人事評価 ➡ P35参照		・ 複線型人事制度 ・ 役割等級制度 ・ 職群転換制度
		・ 多様性への取組み ➡ P36参照		・ 育児介護制度等 ・ 障がい者雇用の推進 ・ 多様性を認め合う職場作りのための研修プログラム ・ 女性の活躍推進に向けて
		・ 人権方針 ➡ P37参照		・ 人権方針
	・ ステークホルダーとの共存共栄	・ 地域社会への貢献 ➡ P38参照		・ 袖ヶ浦市との「災害時における消防車両等への燃料供給に関する協定」 ・ 清掃活動 ・ 地域行事への積極的参加
		・ 生物多様性の保全 ➡ P38参照		・ ちば環境再生基金
	・ ガバナンス	・ コーポレート・ガバナンス ➡ P42-44参照		・ 取締役会実効性評価
		・ コンプライアンス ➡ P44参照		・ 企業倫理委員会諸活動 ・ ヘルプラインの設置
		・ リスクマネジメント ➡ P45-46参照		・ リスク管理体制の整備 ・ 事業等のリスク

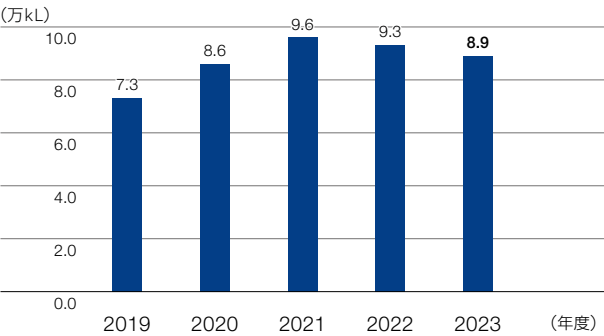
環境への取り組みの全体像

当社の企業理念である『安全の確保と地球環境の保全』の「安全」には、袖ヶ浦製油所の操業の安全だけではなく、「安全な製品を供給する」との意味も込めています。また、地球環境全体に配慮した企業になるとの意味も込められており、使用時に環境負荷が少ない石油製品の供給に取り組んでいます。

サルファーフリー化されたガソリンおよび軽油（硫黄分10ppm（質量）以下）を法規制に先駆けて供給を開始するなど、硫黄酸化物（SOx）、窒素酸化物（NOx）、粒子状物質（PM）の排出量低減に努めてきました。

また、地球温暖化防止に向けた政府の施策に対応し、植物由来のバイオエタノールと石油系ガスのイソブテンで合成した「バイオETBE」を配合したレギュラーガソリン、プレミアムガソリン（ハイオクガソリン）の供給を行っています。

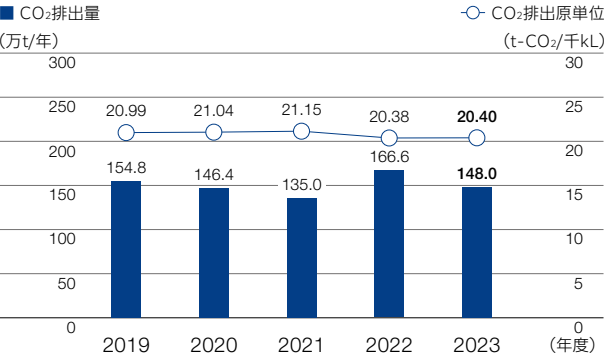
バイオETBE配合量推移



袖ヶ浦製油所操業に伴うCO₂排出量

当社はエネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき、石油精製工程における燃料・電力・蒸気等のエネルギーの消費に伴い発生するCO₂排出量を定期的に報告しています。CO₂排出量の年度ごとの推移は右図に示す通りとなっており、継続的な省エネルギー活動および投資の推進によりCO₂排出量削減に努めています。

CO₂排出量推移



サプライチェーンCO₂排出量

当社は石油精製／販売事業を行っており、製油所の操業に伴うCO₂排出量（Scope1+Scope2）と比較して、原材料である原油の生産時や当社の製品をお客様が使用する際のCO₂排出量（Scope3）が非常に多いという特徴があります。当社では、2050年のカーボンニュートラル社会実現に向けて2021年5月に策定した第三次中期事業計画において、2030年度には自社事業で排出する年間CO₂排出量（Scope1+Scope2）を2014年度と比較して20％以上削減することを目指しており、更に長期において、2050年度には自社事業で排出するCO₂をネットゼロとすることを目指すとともに、供給するエネルギーの低炭素化を図ることとしています。

2022年度のCO₂排出量については、「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」に基づくCO₂排出量の報告数値に加え、温室効果ガス（GHG）プロトコルに基づき、製油所からのCO₂排出量のみならず、サプライチェーン全体のCO₂排出量を算定しました。2022年度のサプライチェーンCO₂排出量の算定結果は次ページの図の通りです。

Scope別CO₂排出量

区分		カテゴリ		CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	比率(%)
Scope3	上流	1	購入した製品・サービス	2,657,593	11.44
		2	資本財	7,217	0.03
		3	Scope1,2に含まれない燃料	6,001	0.03
		4	輸送・配送(上流)	51,500	0.22
		5	事業から出る廃棄物	5,562	0.02
		6	出張	90	0.00
		7	雇用者の通勤	274	0.00
		8	リース資産(上流)	2	0.00
Scope1,2		自社の排出量		1,739,970	7.49
Scope3	下流	9	輸送・配送(下流)	570,887	2.46
		10	販売した製品の加工	0	—
		11	販売した製品の使用	17,478,293	75.22
		12	販売した製品の廃棄	719,882	3.10
		13	リース資産(下流)	254	0.00
		14	フランチャイズ	0	—
		15	投資	0	—
合計				23,237,533	100.00

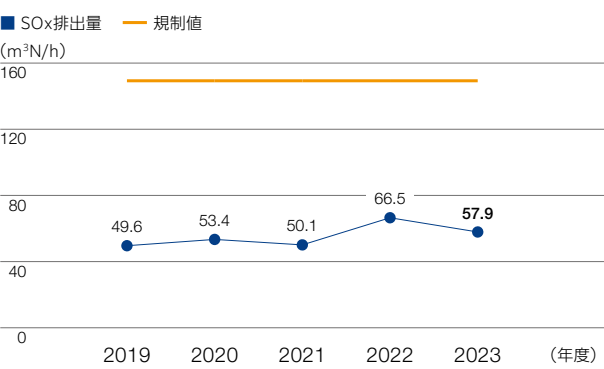
(注) 本表の自社排出量（Scope1, 2）は温室効果ガス（GHG）プロトコルに基づき算出しており、前述のCO₂排出量推移の実績値とは算出方法が異なります。

大気・水質汚染防止

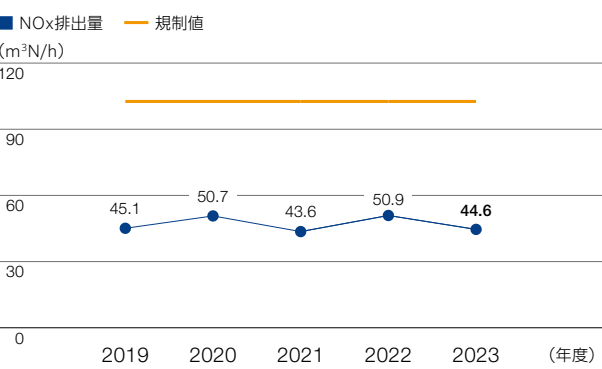
袖ヶ浦製油所のボイラーや加熱炉などから発生する大気汚染物質とされる硫黄酸化物（SOx）、窒素酸化物（NOx）、ばいじん等の排出を抑制するために各種の環境対策を行っており、精製過程で除去された硫黄分は液体硫黄として回収し、製品として出荷しています。窒素分は液化アンモニアとして回収し、製油所のボイラーにて原油由来の燃料と混焼させる実験を継続しています。またボイラーの排ガスに含まれるNOxは排煙脱硝装置により処理しています。

また、袖ヶ浦製油所内で発生する各廃水は、微生物水処理装置、凝集沈殿処理装置、活性炭吸着処理装置で処理し、COD（Chemical Oxygen Demand：化学的酸素要求量）、全窒素、全りん、浮遊物質等を総量規制値より十分低い負荷量に低減し、放流しています。更に当社は千葉県から工業用水を受け入れ、機器の冷却等に使用していますが、全冷却使用量の96％以上を再循環使用し、水資源の節約に努めています。

SOx排出量推移



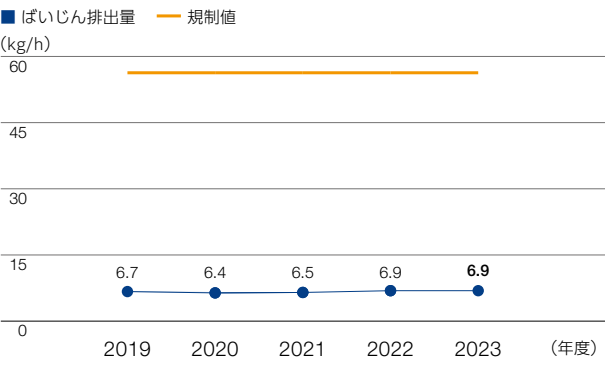
NOx排出量推移



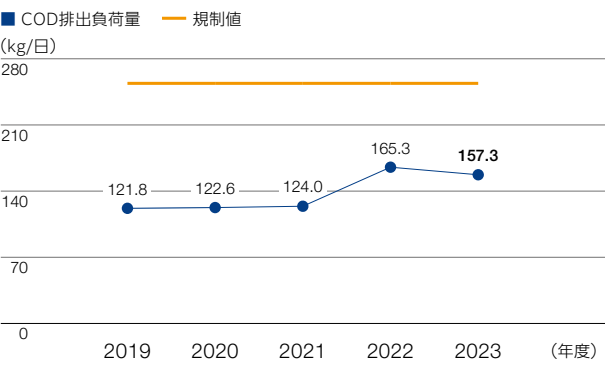
ENVIRONMENT

E 環境

ばいじん排出量推移



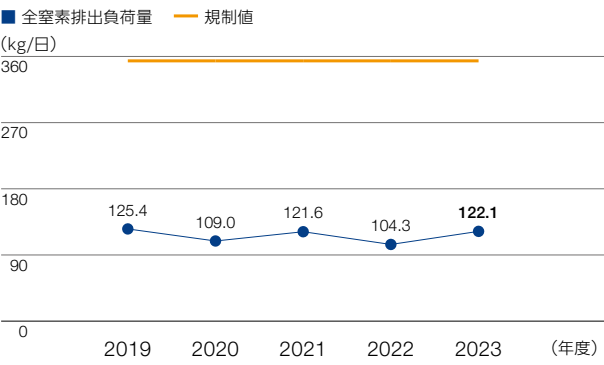
COD排出負荷量推移



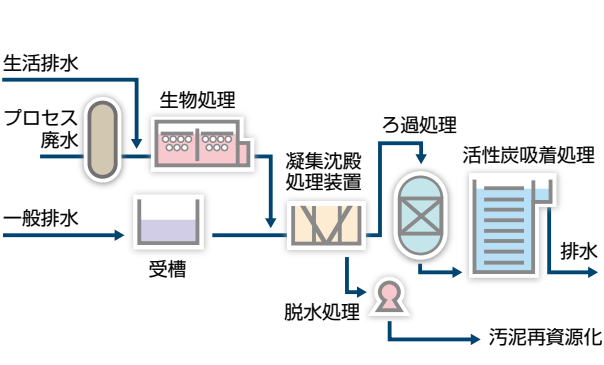
産業廃棄物対策

袖ヶ浦製油所で発生する産業廃棄物としては、排水処理汚泥、廃油、スラッジ、廃触媒、廃酸、廃アルカリ、保温屑、金属屑等があります。石油連盟は産業廃棄物最終処分量(産業廃棄物の再資源化ができず埋立処分した量)を2025年度において2000年度比96%削減、更に最終処分率1%以下(ゼロエミッション)を維持・継続するという目標を掲げ活動中ですが、当社は産業廃棄物の減量化と再資源化に向けた努力の結果、2001年度から最終処分率1%以下を継続しています。

全窒素排出負荷量推移



排水処理装置概略フロー図



海外技術協力

2015年より、産油国政府および海外の石油・ガス会社の環境関連職員等で構成される視察団が袖ヶ浦製油所を訪れ、袖ヶ浦製油所の環境対策施設を見学するとともに、当社環境担当者との環境負荷低減に向けた取組みに関する意見交換を通じて、環境保全に対する知見を深めています。2020年、2021年は新型コロナウイルス感染症のため世界各国からの参加者によるリモートでの情報交換・意見交換を行いました。2022年度に袖ヶ浦製油所にて開催しました。

グループ会社の環境への取組み

基本的な考え方

当社グループ会社におきましても、脱炭素社会への取組み強化の一環として、有している経験、知識・技術、資産を活かして、さまざまな環境への取組みを行っています。

太陽光発電によるクリーンなエネルギー供給

富士臨海株式会社では、2014年6月より当社の中袖基地内の遊休地を活用して太陽光発電事業(発電能力: 1MW)を行っています。これにより、クリーンなエネルギー供給を行い、環境負荷低減に貢献しています。



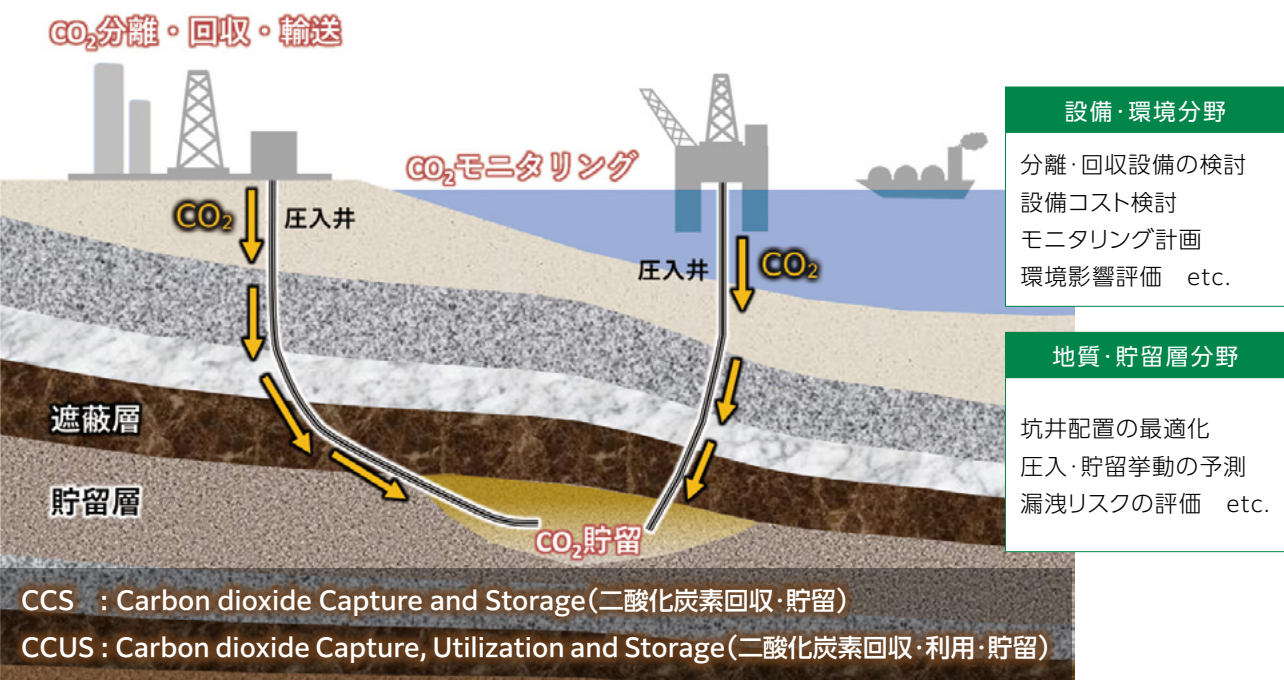
石油・ガス開発の技術・経験を活かし脱炭素社会実現に貢献

日本オイルエンジニアリング株式会社(JOE)では、石油・天然ガス開発分野で長年にわたり培ってきた経験、知識・技術を活かし、脱炭素社会の実現にさまざまな形で貢献しています。

特にCO₂を分離回収し地中に貯留するCCS技術分野や、CO₂を石油・ガスの増進回収に利用するCO₂-EOR/EGRを含むCCUS分野で多くの実績を有しています。具体的にはCO₂の分離回収技術、その輸送および設備に係る調査・研究や、地中でのCO₂の挙動シミュレーションや漏洩モニタリング技術の調査・研究など各種スタディ・研究開発を行い、国内外で多くの関連研修を実施しています。

また、地熱開発分野においても、熱水の貯留分析や熱減退のシミュレーションを実施するなど、貯留層シミュレーション技術を活用した脱炭素技術の研究開発を進めています。更に洋上風力・地熱発電施設に対する環境影響評価・HSEシステム構築、石油施設のフレアガス削減計画策定支援や大気汚染調査の実施等、多方面で地球環境の保全・環境負荷低減に貢献しています。

CCSのイメージとJOEの貢献可能分野

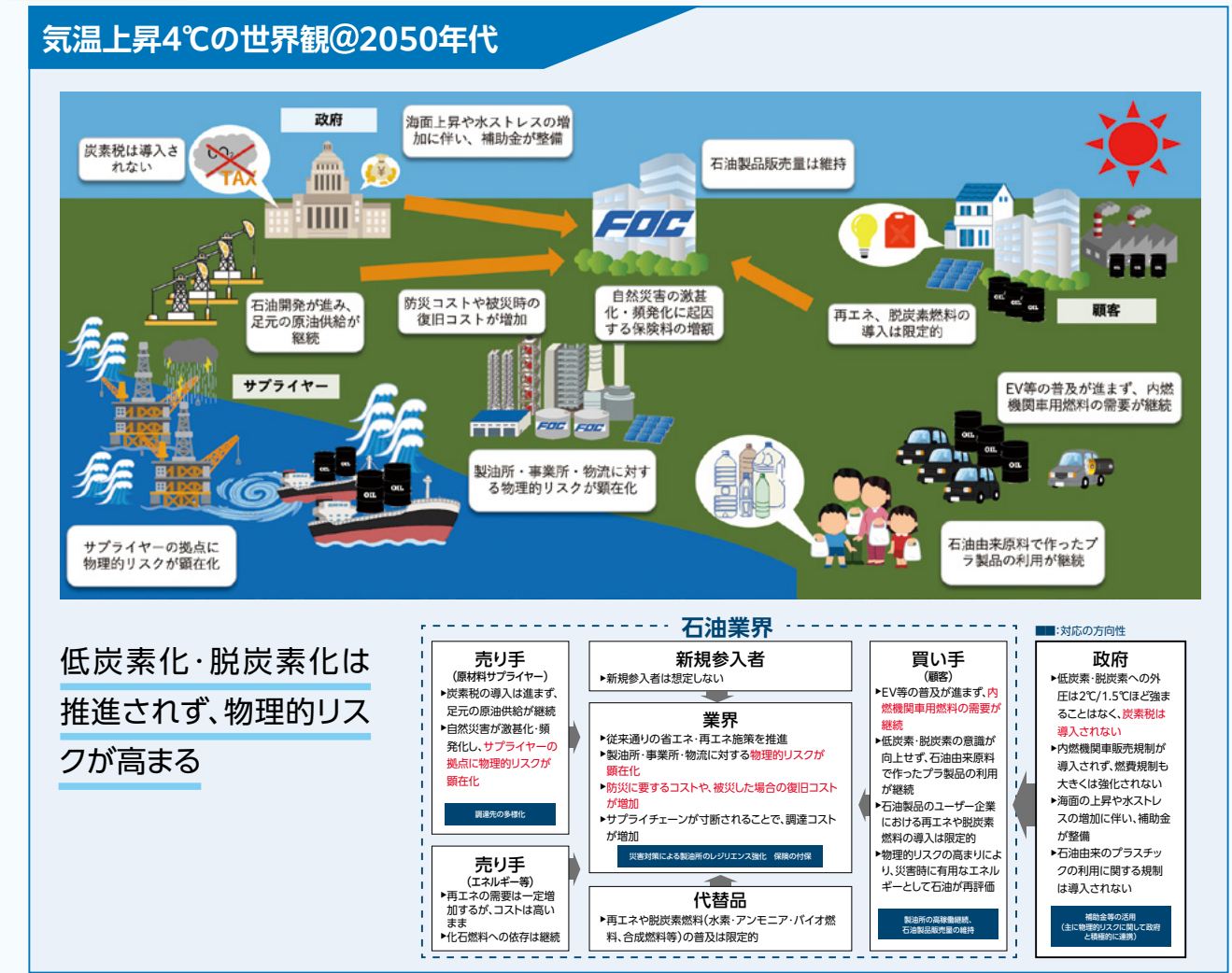


ENVIRONMENT

TCFD提言への対応（気候変動対応）

シナリオ群の定義

シナリオの前提 当社は、シナリオ分析の前提として、2050年時点における気温上昇について、4℃および1.5℃シナリオを

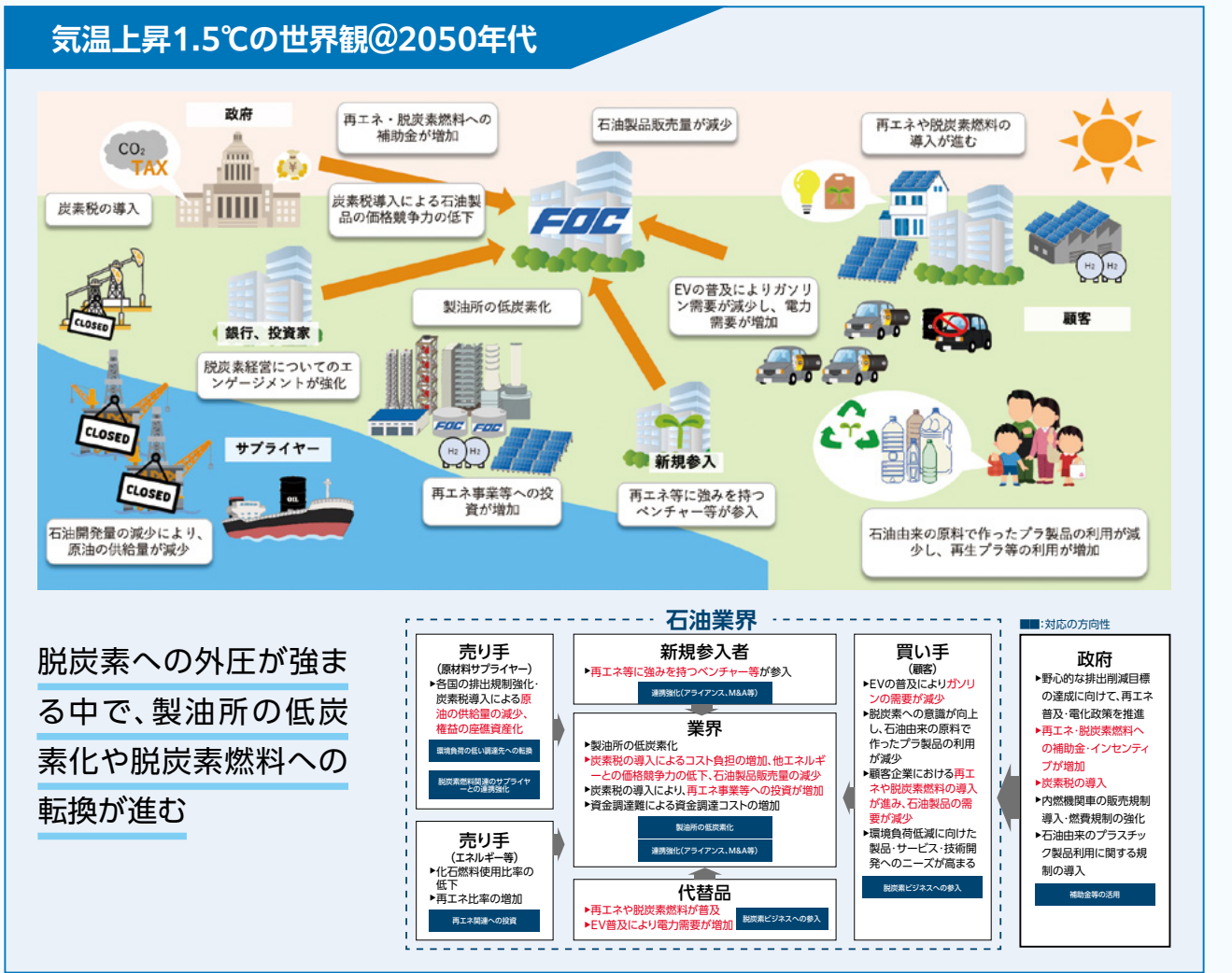


リスクと機会

タイプ	大分類	小分類	想定される事業へのインパクト		重要性
			リスク	機会	
移行	政策/規制	炭素税等の炭素価格の導入	・炭素税等の導入によるコストの増加 ・上記コストの増加に伴う石油製品需要の減少等による売上の減少	—	大
	技術	技術の進展	・EV技術や省エネ技術の更なる進展による石油製品需要の減少	・最先端省エネ技術の導入によるエネルギー効率の更なる向上 ・脱炭素技術の導入と合成燃料等の供給	
	市場と評判	顧客行動/製品需要の変化	・環境配慮意識の高まりによる石油製品需要の減少(EV普及、再エネ導入拡大、石油由来のプラスチックの使用減少等)	・環境負荷の低いエネルギーの需要拡大(再生可能エネルギー、アンモニア、水素、バイオ燃料、合成燃料等) ・廃プラ油化等によるケミカルリサイクル製品の需要拡大	
物理	急性	自然災害の激甚化・頻発化	・自然災害の激甚化・頻発化による生産設備の稼働率の低下と補修等に要するコストの増加	・災害発生時における液体燃料の有用性(可搬性、貯蔵の容易性、機動性)が再評価されることによる燃料油需要の増加	

当社は2021年7月に気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures、以下TCFD)提言に賛同しました。また、環境省が実施した「令和3年度TCFDに沿った気候リスク・機会のシナリオ分析支援事業」に応募し、支援対象企業に選定されました。TCFD提言における要求項目の内、「戦略」項目について推奨されるシナリオ分析に関して、リスク重要度の評価・シナリオ群の定義・事業インパクトの評価等を行い、今後の方向性を検討しました。今後、シナリオ分析を深めて、当社の経営戦略に活かすとともに、TCFDの提言に基づき積極的に情報開示を進めていきます。

選択し、リスク重要度の評価および事業インパクト評価並びに対応策の定義について検討しました。



事業インパクト評価

項目	インパクトの概要	インパクト		
		4℃ 1.5℃		
		2050年	2030年	2050年
製品需要の変化	石油製品の需要の変化に伴う、当社石油製品販売量の変動	+	▲	▲
コストの増加	環境負荷の低いエネルギーの需要拡大(バイオ燃料、水素、合成燃料)炭素税等の炭素価格の導入に伴う、自社事業から排出されるCO ₂ に係るコストの増加	N/A	+	+
	自然災害の頻発化に伴う、保険料の増額	N/A	▲	▲

今後の取組み

今後はシナリオ分析の結果を踏まえ、現状の事業戦略に追加すべき要素の検討、リスク・機会に関する定期的なモニタリング・シナリオ分析高度化推進のための体制構築に関する検討に取り組んでいきます。

また、長期的には、シナリオ分析の継続的な実施と高度化、対応策の具体化と事業戦略への反映、ステークホルダーの皆様からのフィードバックを踏まえた開示内容の拡充を進めていくことで、企業価値の向上により一層努めていきます。

安全への取組みの全体像

袖ケ浦製油所では大量の危険物・高圧ガスを取り扱っており、災害発生防止のため、運転監視、現場パトロール、設備点検、検査、補修、安全教育等を実施しています。また、袖ケ浦製油所操業に係る安全衛生方針、保安管理方針を策定し、「2023年度安全衛生・保安管理計画」のPDCAサイクルを回すことで継続的な改善を図っています。

安全の日、事故を風化させない取組み

当社では、安全防災に努める趣旨で10月16日を「安全の日」と定めています。「安全の日」には、社長訓話、総合防災訓練に加え、事故を風化させない取組みとして過去に袖ケ浦製油所で発生した事故に関する展示、外部識者による「安全の日講演会」を実施し、保安防災意識の向上に努めています。



社長訓話



総合防災訓練



安全の日 講演会

第三者による保安力評価

保安力評価とは安全工学会が体系化した評価方法で、事業所の安全管理の仕組みである「安全基盤」と、それを支える「安全文化」について評価するものです。保安力評価により強みや弱みを見つけ、事業者が自主的に改善を進める仕組みです。

当社は2020年に保安力評価を実施し、抽出された課題について、改善の機会と捉えて取り組み保安力の向上に努めてきました。

これらの取組みを踏まえ2024年度に保安力評価を受診し、これまでの改善についての評価と新たな課題を抽出して継続的な改善に取り組んでいきます。

新技術の活用

当社では、新技術の導入を通じて安全性と効率化を追求し、継続的に保安レベルを向上させるための取組みを行っています。例えば、バルブの不具合を早期に検知する診断システムを導入することにより、突発故障に至る前に予兆を検出しています。ドローンを活用した煙突の内部点検や地震発生後のオフサイト点検やトレーニングシミュレーターの拡充、技術文書のデジタル化とその管理システムの導入、ウェアラブルカメラの導入などをすすめています。

更に無線計装を積極的に導入し、現場の監視強化や袖ケ浦製油所の設備稼働状態の見える化を進め安全操業と保全効率の向上を図っています。この取組みが高く評価され、2020年には無線計装推進団体(ISA100WCI)からExcellence In Automation Awardを受賞しました。



所内設備に取り付けられた無線センサー



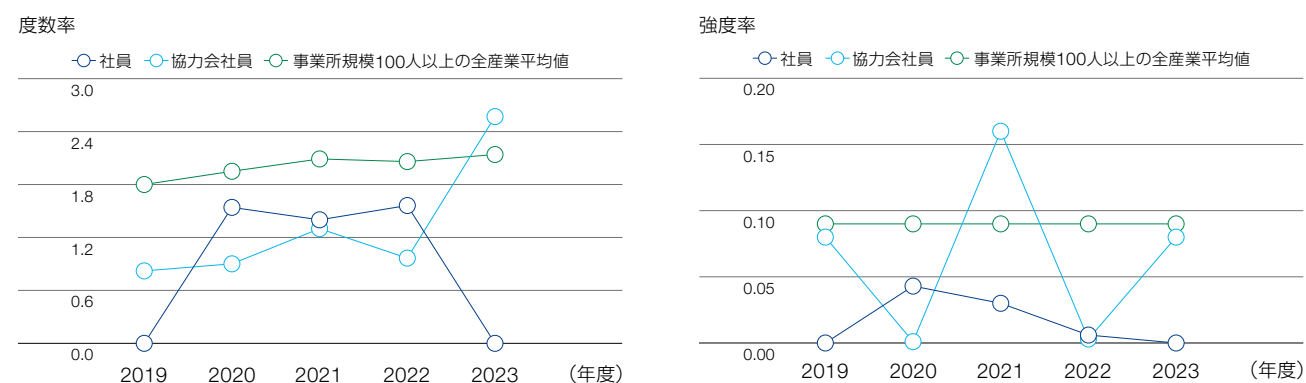
ドローンによるオフサイト点検

労働災害発生状況

当社では、働く人の健康・安全を最優先に確保するという基本姿勢のもと操業しています。過去5年間の袖ケ浦製油所構内で発生した労働災害の発生頻度を表す度数率と災害の重さの程度を表す強度率※は下図の通りです。

2023年度は、無事故・無災害キャンペーンの展開、KY(危険予知)活動、ヒヤリ・ハット活動、安全作業指導員および安全環境部員による現場パトロール等の安全活動に取り組み、更に労災事例の周知や周りの人へ一声掛ける安全活動などにより労働災害の撲滅に努めています。従業員が働く現場における不安全な状態と不安全な行動を発見する能力向上等を通じて、引き続き安全衛生マネジメントシステムの継続的な改善に取り組んでいきます。

労働災害の発生状況



※ 度数率と強度率は、厚生労働省が災害の発生状況の評価に使用している指標
 度数率(災害の発生頻度)＝労働災害による死傷者数÷延べ実労働時間数×1,000,000
 強度率(災害の重さの程度)＝延べ労働損失日数÷延べ実労働時間数×1,000

大容量泡放射システム共同配備

2003年に発生した北海道での浮屋根式屋外貯蔵タンクの火災事故を教訓に、石油コンビナート等災害防止法が改正され、直径34m以上の浮屋根式タンクを持つ事業所は大容量泡放射システムを備え付けることが義務付けられています。

当社を含めた近隣の配備対象5事業所により「京葉臨海中部地区共同防災協議会」を組織し、各事業所と連携を図り、当社中袖石油備蓄基地に共同配備し緊急時対応訓練を定期的の実施しています。更に2022年度には設備の更新を行い、大規模災害発生時にも対応できるようになっています。



大容量泡放射システムによる実放射訓練

地震・津波対策

当社は、首都直下地震等巨大地震に備え、石油製品の安定供給責任を果たすために事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)を制定しています。2014年度からは、BCPの実効性を高めることを目的に「総合BCP訓練」を毎年実施しており、2023年度はWeb会議システムを使用した対策本部運営の練度の向上を図るため、オンライン型の訓練を実施しました。

また、津波防災の日には、非常用発電機の試運転、ドラム缶出荷設備取扱い訓練、衛星電話の通話テスト等を行い、巨大地震等に備えています。



総合BCP訓練



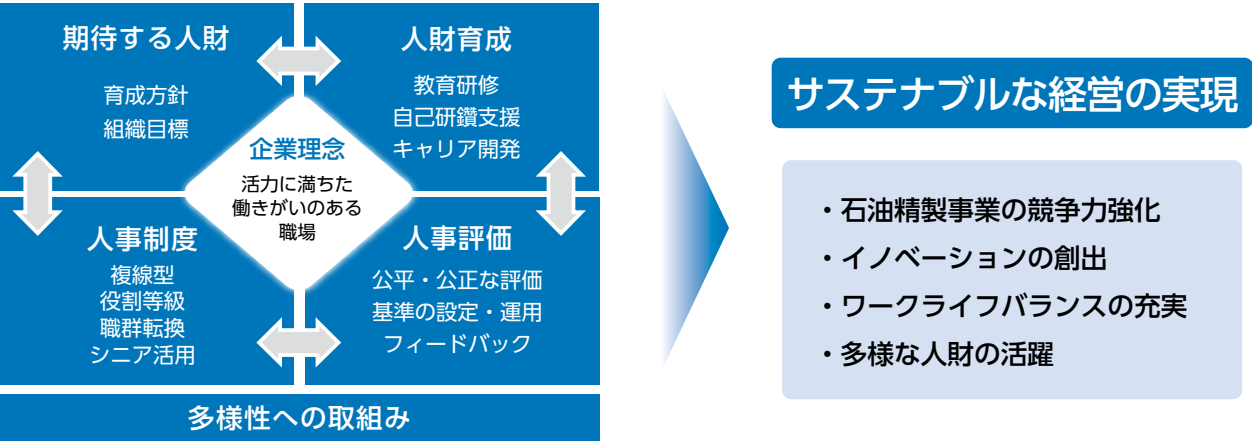
ドラム缶出荷設備取扱い訓練

HUMAN RESOURCES

S 人財

当社の中長期的な企業価値向上および持続的成長のために、公平性を担保した上でさまざまな人財や価値観を積極的に取り入れ、多様な人財が心身ともに健康でいきいきと活躍することが重要であると認識しています。こうした中で、2019年度から2020年度にかけて全面改定した新たな人事制度や人財育成制度等のもと、より一層生産性を向上しつつ、企業理念でもある「活力に満ちた働きがいのある職場」の実現に向けて取り組み、サステナブルな経営を目指していきます。

企業理念の実現に向けて



期待する人財・人財育成

厳しい事業環境の中、企業理念の実現に向けて経営戦略を実行し、会社および従業員が継続的に成長するためには従業員一人ひとりが主体的に動く自律型人財が必要との認識のもと、「期待する人財」像を明確にして、社内への浸透を図っています。

期待する人財

共有・貢献	企業理念、企業行動憲章、経営ビジョン等を理解・共有し、組織の目標達成に貢献する人財
自律・挑戦	広い視野を持ち変化を察知し、自らなすべきことを考え、失敗を恐れずチャレンジし、熱意を持って最後まで諦めずに実行できる人財
高い人間性	規律性および高い倫理観を有し、互いの個性・価値観を尊重し思いやりを持って協働できる、高い人間性の人財
専門性・技術力	自らの成長を希求し、高い専門性・技術力を備えた人財

当社ではこうした人財を育成するため、職群や階層に応じた研修制度を設けています。常に適切な研修機会を提供しつつ、経営層、各職場、従業員等から幅広い意見を取り入れ、継続的に制度の改善を図っています。また、個々の力の強化を図り組織力を一層向上させるために必要なテクニカルスキルだけでなく、ノンテクニカルスキル向上にも取り組んでいます。

継続的な学びの機会の支援を強化するため、新たなLMS(ラーニングマネジメントシステム)を導入することで、社員それぞれの能力やスキルの可視化を図り、また自己啓発を含め学習教材の充実を図ります。2023年度の一人当たりの年間研修投資額は90千円、研修時間は32時間でした。

人事制度・人事評価

人事制度

複線型人事制度	求められる業務に応じた3つの職群(ゼネラリスト・エキスパート・アシスタント)を設定
役割等級制度	各職群において求められる役割に基づく等級を定め、等級ごとに応じた役割、評価項目・基準を定義その上で評価を実施し、報酬・昇降格などを決定
職群転換制度	多様なキャリア形成、新たなチャレンジ機会創出などを目的に、希望者の能力、意思等を適正に確認した上で職群を転換する制度を設置

これらに加え、シニア従業員の経験を活かし、当社の貴重な戦力として一層活躍できるように、それぞれの役割や経験・能力・意欲に応じた処遇を詳細に設定するとともに、ライフスタイルに合わせた柔軟な働き方が選べるような制度を導入しています。また、人事評価では公平・公正な評価基準を設定・運用し、従業員へのフィードバック・成長促進などを通じて、人事制度や人財育成等に適正に反映させていきます。

多様性への取り組み

育児介護制度等

仕事と育児、介護、自己啓発等の両立を図るべく導入したフレックスタイム制度および法定以上に拡充した育児・介護休業制度の活用を推進しています。また、多様な働き方を実現すべくテレワーク制度やデジタル技術の幅広い利活用等を通じたワークライフバランス向上にも努めています。

育児休業	原則として子が1歳到達までの間取得可能
育児短時間勤務	子が小学校1年生の年度末になるまで短時間勤務を選択可能
介護休業	365日まで取得可能
有給休暇の積立て	従業員の業務外傷病のほか、家族の介護、子の養育、ボランティア活動などの目的に、有給休暇の未消化分を最大25日間積立て・使用可能

障がい者雇用の推進

障がいを有する従業員の特性に応じた配置や合理的配慮のみならず、産業保健スタッフ(産業医、嘱託医、保健師等)の相談体制の拡充、通院等を考慮した休暇日数の増加等の対応を実施しています。

多様性を認め合う職場作りのための研修プログラム

当社は多様性を認め合う職場作りを目指して、以下の要素を取り入れた多くの社員研修を継続的に進めています。

コミュニケーションスキルの向上	さまざまなバックグラウンドを持つ社員間の円滑なコミュニケーションを促進するために階層ごとにコミュニケーション研修を実施
多様性を尊重したリーダーシップ	多様性を尊重するリーダーシップスタイルを育成するためにリーダー層にトレーニングを実施
シニアのキャリア自律	シニア従業員として人生の転機をどのように乗り越え・進んでいくのかなど、将来のキャリアを意識付ける研修を実施
キャリア採用者の円滑な就業	キャリア採用者が、早期に職場に慣れ、能力を存分に発揮できるよう、当社の企業理念や歴史も含めた石油業界の基礎知識を習得できるオンボード研修を実施

女性の活躍推進に向けて

女性の活躍は企業の持続的成長に不可欠であるとの認識のもと、製造現場を含めたすべての職場に女性社員を配置し、女性の次世代管理職候補者の育成等の施策を実施しています。

また、女性が活躍できるための環境を整備するため、日々の困りごとや好事例の展開などに関し、社内のみならず同業他社の方々とも意見交換を行う機会を設けています。その場でも出された意見・提案等は、女性社員が所属する部門だけでなく人事部にも共有され、制度変更などの各種対応の参考としています。

その他、以下をはじめとする研修などを行っています。

キャリア支援プログラム	女性のキャリアをサポートするためにリーダーシップやマネジメントスキルの習得を目的とした外部研修に派遣
ワークライフバランスの重視	家庭と仕事を両立しやすい環境を整える研修を実施
ハラスメント防止トレーニング	職場における安心感を高めるために、ハラスメント防止の研修を継続的に実施

これらの活動を継続しつつ、当社は女性活躍推進法の行動計画に基づき、2025年度の採用者に占める女性比率を30%以上とすると、管理職を1名以上登用することを目標に掲げています。女性管理職については、既に目標を達成していますが、引き続き管理職、経営幹部クラス等上位職位への登用を目指します。



S 人権方針

人権方針

富士石油グループ(以下「当社グループ」という)は、社会インフラを担う企業体として「エネルギーの安定供給」を企業理念の一つに掲げております。この理念の実現には、当社グループ全ての役員及び従業員が安全かつ快適に働くことができる職場環境でなければなりません。この考えのもと、当社グループ全ての役員及び従業員が取り組むべき企業行動憲章において人格・個性の尊重を定めていましたが、このたび国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、富士石油グループ人権方針(以下「本方針」という)を定めました。本方針は、「企業理念」、「企業行動憲章」に基づいた、当社グループにおける人権に関する取り組みについての基本的な方針を示すものです。

基本的な考え方

当社グループは、人権の尊重は企業に求められる責任であり、事業活動を行う上での最優先事項であると認識しています。また、当社グループは各人の個性を尊重し、国籍、人種、性別、思想、信条、社会的身分、心身の障害等によるあらゆる差別を禁止します。

国際規範の支持・尊重

当社グループは、世界の全ての人々が基本的人権を享有することを規定した国連「国際人権章典」や、労働における基本的権利(結社の自由及び団体交渉権の実効的な承認、強制労働の撤廃、児童労働の実効的な廃止、雇用及び職業における差別の排除、安全で健康的な労働環境)を定めた国際労働機関(ILO)「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」等の人権に関する国際規範を支持し、尊重します。

法令の遵守

当社グループは、事業活動を行う全ての国・地域の人権に関する法や規制を遵守します。また、当該国・地域の法や規制と国際規範との間に矛盾がある場合は、国際的な原則を尊重する方法を追求します。

適用範囲

本方針は、当社グループ全ての役員及び従業員に適用します。また、当社グループの事業に関わる全てのステークホルダーに対しても本方針の理解・協力を期待します。

人権デュー・ディリジェンスの実施

当社グループは、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、これを継続的に実施します。当社グループの事業活動が人権に負の影響を与えるまたは与える可能性があることが確認された場合は、適切な予防・是正に努めます。

救済措置

当社グループの事業活動によって人権に負の影響を与えた、あるいは与える可能性が生じた場合、適切な手続きによりその是正に努めます。また、実効性のある救済措置として、社内外のステークホルダーがアクセス可能な窓口を設置します。

教育

当社グループは、本方針が全ての役員及び従業員に広く浸透するよう、適切な教育や研修を行います。

ステークホルダーとの対話

当社グループは、関連するステークホルダーとの協議・対話を通じて本方針の遵守と改善に努めます。

情報開示

当社グループは、本方針に基づく人権尊重の取り組みの進捗状況や結果をウェブサイトや報告書等を通じて開示します。

本方針は2024年8月9日の取締役会において承認されています。
制定日 2024年8月9日

S 地域社会との関わり

基本的な考え方

当社が企業理念に掲げている「ステークホルダーとの共存共栄」を目指し、地域の一員として地域行事に積極的に参加するなど地域社会における相互理解を深めるとともに、袖ケ浦市の各種協議会、審議会のメンバーとして地域の経済振興や発展に協力していきます。

地域貢献活動

袖ケ浦市臨海地区清掃への参加(年間4回)や自主企画清掃活動の実施(年間1回)などのボランティア清掃を実施しています。また、地域行事(夏祭り、神社例大祭等)に積極的に参加し、地元の各地区役員や消防団との交流を通じて、地域社会におけるコミュニケーションを深めています。



災害時における貢献

2019年9月の台風15号の房総半島上陸の際には、袖ケ浦市内で大規模停電が発生し、市内の給油取扱所において緊急車両等への給油が困難となる状況に陥りました。

今後同様の災害が発生した際において、災害時の緊急車両等への燃料供給体制を確保するため、袖ケ浦市と「災害時における消防車両等への燃料供給に関する協定」を締結しています。そして、同協定に基づいた給油訓練を、毎年、実施しています。



募金・寄贈活動等

千葉県自然环境の保全や再生のための活動に使用される「ちば環境再生基金」への募金を毎年継続して行っています。

また、2024年度は作業ズボン福祉施設等に寄贈し、災害時等に使用していただくこととなりました。その他、地域社会における安全や連携への当社の貢献に対して、管轄警察署から感謝状が授与されています。



G ガバナンス

役員一覧

取締役（2024年6月26日現在）

山本 重人

代表取締役社長
社長執行役員



1981年 4月 旧富士石油株式会社入社
2012年 7月 同社業務部長
2013年 7月 同社理事業務部長
2013年 10月 当社理事業務部長
2014年 6月 当社取締役業務部長
2017年 6月 当社常務取締役
2020年 6月 当社専務取締役
2021年 6月 当社代表取締役社長社長執行役員(現)

岩本 巧

取締役 常務執行役員
(袖ヶ浦製油所長)



1984年 4月 旧富士石油株式会社入社
2011年 6月 同社袖ヶ浦製油所総務部長
2013年 4月 当社IR・広報部担当部長 兼 法務・コンプライアンス部担当部長 兼 総務部担当部長
2013年 10月 当社総務部担当部長(IR・広報グループ担当)
2015年 7月 当社理事企画部長
2017年 6月 当社取締役企画部長
2018年 6月 日本オイルエンジニアリング株式会社取締役
2019年 6月 当社取締役
2021年 6月 当社常務執行役員
2023年 6月 当社取締役常務執行役員袖ヶ浦製油所長(現)

渡邊 厚夫

取締役 執行役員
(企画部・安全環境室担当)



1989年 4月 通商産業省(現 経済産業省) 入省
2014年 7月 復興庁統括官付参事官
2016年 7月 経済産業省大臣官房福島復興推進グループ参事官
2017年 7月 同省大臣官房政策評価審議官
2018年 7月 農林水産省大臣官房輸出促進審議官
2019年 7月 内閣府知的財産戦略推進事務局次長
2021年 8月 退官
2021年 11月 当社参与
2022年 6月 当社執行役員袖ヶ浦製油所副所長
2023年 6月 当社取締役執行役員(現)
2023年 6月 日本オイルエンジニアリング株式会社取締役(現)

川畑 尚之

代表取締役 常務執行役員
(技術部・人財育成部担当)



1983年 4月 旧富士石油株式会社入社
2012年 1月 同社袖ヶ浦製油所工務部長
2013年 10月 当社袖ヶ浦製油所工務部長
2015年 7月 当社理事袖ヶ浦製油所副所長 兼 工務部長
2017年 6月 当社取締役袖ヶ浦製油所副所長
2019年 6月 当社取締役
2021年 6月 当社常務執行役員
2023年 6月 当社代表取締役常務執行役員(現)

津田 雅之

取締役 常務執行役員
(経理部担当)



1985年 4月 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)入行
2012年 4月 株式会社日本政策投資銀行審査部長
2014年 6月 同行執行役員人事部長
2017年 6月 同行常務執行役員
2019年 6月 当社取締役
2021年 6月 当社取締役執行役員
2023年 6月 当社取締役常務執行役員(現)

社外取締役（2024年6月26日現在）

前澤 浩士

社外取締役



1986年 4月 出光興産株式会社入社
2010年 7月 同社北海道製油所副所長
2013年 4月 同社執行役員徳山製油所長
2016年 7月 同社執行役員千葉工場長
2017年 10月 同社執行役員千葉事業所長
2018年 7月 同社上席執行役員千葉事業所長
2019年 4月 同社上席執行役員製造技術本部長
2020年 7月 出光興産株式会社常務執行役員製造技術統括
2021年 6月 昭和四日市石油株式会社代表取締役社長
2022年 6月 当社社外取締役(現)

佐藤 良

社外取締役



1981年 4月 住友化学工業株式会社(現 住友化学株式会社)入社
2000年 8月 同社農業化学品研究所研究グループマネージャー
2008年 1月 住友化学株式会社農業化学品研究所長
2009年 4月 同社理事農業化学品研究所長
2010年 4月 同社理事農業化学業務室部長
2011年 4月 同社執行役員
2014年 4月 同社顧問
2014年 4月 田岡化学工業株式会社顧問
2014年 6月 同社代表取締役社長
2021年 6月 同社相談役
2023年 6月 当社社外取締役(現)

ハーリド・サバーハ

社外取締役



1992年 11月 クウェート石油公社入社
2009年 8月 同社船舶燃料油販売部長
2013年 9月 同社ナフサ/燃料油/LPG販売部長 兼 LNG交渉委員会委員長
2017年 8月 同社企画部長
2017年 10月 同社国際販売担当デビュティ・マネージング・ダイレクター
2019年 6月 当社社外取締役(現)
2022年 11月 クウェート石油公社国際販売担当マネージング・ダイレクター(現)
2022年 11月 クウェート・オイル・タンカー・カンパニーCEO 代行(現)

山本 順三

社外取締役



1990年 4月 出光興産株式会社入社
2011年 4月 同社生産技術センタープロセス技術統括マネージャー
2013年 4月 同社製造技術部次長
2016年 11月 ニソン・リファイナリー・ペトロケミカルニソン製油所長
2019年 5月 出光興産株式会社徳山事業所長
2020年 7月 同社執行役員徳山事業所長
2021年 6月 同社執行役員製造技術部長
2023年 7月 同社上席執行役員製造技術部長
2024年 6月 同社常務執行役員製造技術管掌(現)
2024年 6月 当社社外取締役(現)

ムハンマド・シュブルーミー

社外取締役



2011年 8月 サラマー法律事務所入所
2014年 6月 ホシャイム法律事務所入所
2017年 6月 サウジアラビア王国政府エネルギー省リーガル・アドバイザー
2021年 6月 当社社外取締役(現)
2023年 1月 サウジアラビア王国政府エネルギー省大臣室ジェネラル・スーパーバイザー 兼 シニア・リーガル・アドバイザー(現)

坂本 倫子

社外取締役



2000年 3月 最高裁判所司法研修所修了
2000年 4月 弁護士登録
2000年 4月 北浜法律事務所入所
2003年 10月 柳田野村法律事務所入所
2006年 11月 岩田合同法律事務所入所
2011年 7月 同所パートナー(現)
2015年 6月 株式会社八千代銀行社外取締役
2018年 12月 株式会社FCE Holdings社外監査役(現 株式会社FCE)(現)
2019年 6月 当社社外監査役
2020年 6月 株式会社あらた社外監査役
2021年 6月 同社社外取締役(監査等委員)(現)
2022年 6月 株式会社スペースシャワーネットワーク社外監査役
2023年 6月 当社社外取締役(現)

監査役（2024年6月26日現在）

藤澤 知穂

常勤社外監査役



1983年 4月 東京電力株式会社
(現 東京電力ホールディングス株式会社)入社
2007年 7月 同社燃料部石炭グループマネージャー
2010年 7月 同社燃料部燃料統括グループマネージャー
2011年 10月 同社燃料部部長代理
2015年 7月 同社福島本部(福島復興電源建設プロジェクトインフラ担当)兼 フュエル&パワー・カンパニー
2016年 4月 東京電力ホールディングス株式会社福島本部(福島復興電源建設プロジェクトインフラ担当) 兼 東京電力フュエル&パワー株式会社経営企画室
2017年 7月 常磐共同火力株式会社入社
2018年 6月 同社取締役
2023年 6月 当社常勤社外監査役(現)

富井 聡

社外監査役



1985年 4月 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)入行
2009年 6月 株式会社日本政策投資銀行企業ファイナンスグループ長
2010年 5月 同行執行役員企業ファイナンスグループ長
2011年 6月 同行常務執行役員企業ファイナンスグループ長
2012年 4月 同行常務執行役員企業投資グループ長
2012年 6月 同行常務執行役員投資部門長 兼 企業投資グループ長
2014年 3月 同行常務執行役員投資部門長 兼 企業投資部長
2014年 10月 同行常務執行役員投資部門長
2015年 6月 同行取締役常務執行役員投資本部長
2016年 6月 株式会社ワールド社外取締役
2019年 4月 一般社団法人事業再生実務家協会理事(現)
2019年 10月 株式会社日本政策投資銀行取締役常務執行役員
2020年 6月 DBJ投資アドバイザー株式会社代表取締役会長(現)
2022年 6月 株式会社かんぽ生命保険社外取締役(現)
2023年 6月 当社社外監査役(現)

久保田 浩司

社外監査役



1989年 4月 日本郵船株式会社入社
2018年 4月 同社企画グループ長
2019年 4月 同社経営委員 兼 企画グループ長
2020年 6月 同社執行役員 兼 グループ経営推進グループ長
2021年 4月 同社常務執行役員
2021年 6月 同社取締役常務執行役員
2022年 6月 同社常務執行役員
2024年 4月 同社常勤顧問(現)
2024年 6月 当社社外監査役(現)

執行役員（2024年6月26日現在）

山本 孝彦

専務執行役員
(業務部担当)

比佐 大

執行役員
(生産管理部長)

中山 元宏

執行役員
(総務部長)

寺尾 健一

常務執行役員
(人事部担当)

平野 雅洋

執行役員
(企画部長)

佐藤 尊彰

執行役員
(技術部長)

石塚 俊哉

執行役員
(袖ヶ浦製油所副所長 兼 TPM 推進室長)

今井 大樹

執行役員
(袖ヶ浦製油所製造部長)

スキルマトリクス

	役員	地位・担当	性別	当社が期待する知見・経験							
				経営戦略	財務会計	法務コンプライアンス	人事人財育成	技術・製造IT・デジタル	営業販売	国際性	ESGサステナビリティ
取締役	山本 重人	代表取締役社長 社長執行役員	男性	●			●		●	●	●
	川畑 尚之	代表取締役 常務執行役員 (技術部・人財育成部担当)	男性					●		●	●
	岩本 巧	取締役 常務執行役員 袖ヶ浦製油所長	男性	●	●	●					●
	津田 雅之	取締役 常務執行役員 (経理部担当)	男性		●		●		●	●	
	渡邊 厚夫	取締役 執行役員 (企画部・安全環境室担当)	男性	●						●	●
	前澤 浩士	社外取締役 (独立役員)	男性	●				●		●	●
	山本 順三	社外取締役	男性	●				●		●	●
	佐藤 良	社外取締役 (独立役員)	男性	●				●	●	●	
	ムハンマド・シュブルーミー	社外取締役 (独立役員)	男性	●		●				●	
	ハーリド・サバーハ	社外取締役	男性	●					●	●	
監査役	坂本 倫子	社外取締役 (独立役員)	女性			●					●
	藤澤 知穂	常勤社外監査役 (独立役員)	男性	●	●				●		
	富井 聡	社外監査役 (独立役員)	男性	●	●	●				●	●
	久保田 浩司	社外監査役 (独立役員)	男性	●	●	●			●	●	
執行役員	金井 睦美	社外監査役 (独立役員)	女性		●	●					
	山本 孝彦	専務執行役員 (業務部担当)	男性	●	●	●			●	●	●
	寺尾 健一	常務執行役員 (人事部担当)	男性	●		●	●				●
	石塚 俊哉	執行役員 袖ヶ浦製油所副所長 (工務部・安全環境部・TPM推進室担当) 兼 TPM推進室長	男性					●			●
	比佐 大	執行役員 生産管理部長	男性					●			●
	平野 雅洋	執行役員 企画部長	男性	●	●	●	●				●
	今井 大樹	執行役員 袖ヶ浦製油所製造部長	男性					●		●	●
	中山 元宏	執行役員 総務部長	男性			●			●	●	●
	佐藤 尊彰	執行役員 技術部長	男性					●			●

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社は、株主・取引先・地域住民の方々等広く社会からの信頼と支持を得られる企業グループとなることを目指し、企業理念や企業行動憲章を定め、グループ全役職員一丸となってその実践に取り組んでいます。また当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主・取引先・地域住民の方々等の立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うべく、コーポレート・ガバナンスの適切な構築・実践を経営の最重要事項のひとつと位置付けており、以下の5つの原則をその基本としています。

- 株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行うとともに、株主がその権利を適切に行使することができる環境の整備を行い、また、株主の実質的な平等性を確保します。
- 取引先・従業員・地域住民の方々をはじめとするさまざまなステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- 当社の財政状態・経営成績等の財務情報や、経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る情報等の非財務情報について、法令に基づく開示を適切に行うと

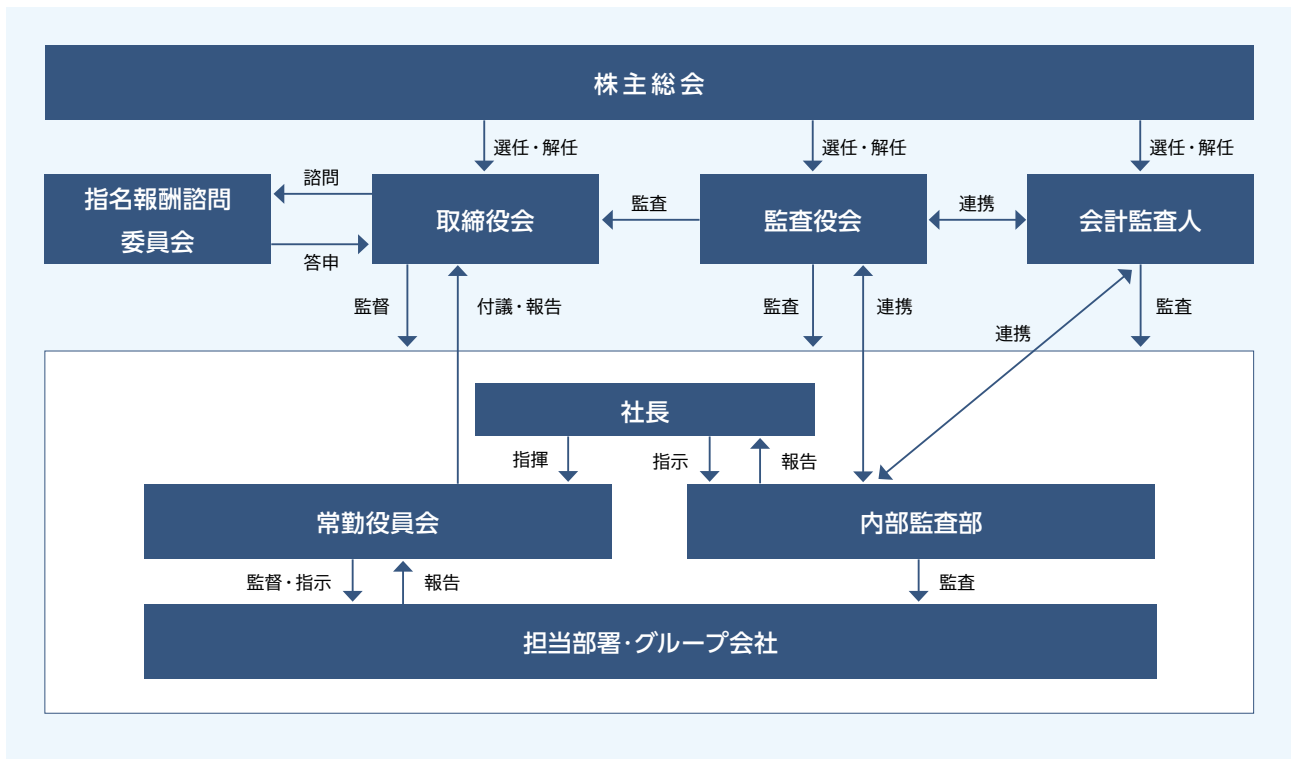
ともに、法令に基づく開示以外の情報提供にも積極的に取り組みます。

- 当社の取締役会は、企業戦略等の方向性を示し、適切なリスクテイクを支える環境を整備するとともに、経営陣・取締役への実効性の高い監督を行います。
- 当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的とする株主との建設的な対話を積極的に行います。

取締役会

取締役会は、経営の基本方針、法令・定款に定められた事項やその他経営に関する重要事項の決定、取締役の職務執行の監督を行っています。また、社外取締役は、高い識見と幅広い見地から経営に有益な意見・助言を行うとともに、社外の視点から経営の監督に当たっています。2024年6月26日時点では、社外取締役6名を含む11名の取締役で構成しており、社外取締役6名のうち4名(前澤浩士氏、佐藤良氏、ムハンマド・シュブルーミー氏、坂本倫子氏)が東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員です。

コーポレート・ガバナンス体制 (2024年6月26日現在)



GOVERNANCE

コーポレート・ガバナンス

指名報酬諮問委員会

2019年6月26日付で取締役会の任意の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置しています。現在の構成員は、常勤取締役1名(山本重人氏)、社外取締役1名(前澤浩士氏)、社外監査役1名(金井睦美氏)です。

委員会構成の独立性に関する考え方

当社の指名報酬諮問委員会は、委員3名以上で構成し、その過半数は当社の定める独立性判断基準を満たす社外取締役または社外監査役でなければならないと定めています。また、透明性・客観性確保および独立性強化の観点から、委員長は、独立役員である委員の中から指名報酬諮問委員会の決議によって選定しています。

取締役の選任方針

当社は、社外役員が過半数を占める指名報酬諮問委員会において「取締役候補者の選定等に係る基本方針」を定め、多様な分野の知見、専門性、リーダーシップ等、社員の目標となる資質を備えた取締役を選任しています。

業務執行取締役の選定方針

- ① 当社の経営理念を理解し、当社の進むべき方向性についての議論に貢献するビジョンを有すること
- ② エネルギー企業の経営に関し必要となる高度で専門的な知識と豊富な経験を有すること
- ③ 社員の目標となり得る資質を備え、部下の指導・育成等、組織を統括するリーダーシップに優れていること
- ④ 当社グループを取り巻く事業環境の変化等に対する先見性・洞察性に優れ、チャレンジ精神を持って課題解決に向けて取り組むことができること
- ⑤ 高い水準の自己規律に基づいて、コンプライアンス・内部統制・リスク管理の実践に取り組むことができること

社外取締役の選定方針

- ① 企業経営、財政、金融、経済、会計、税務、法務等の分野における豊富な経験と幅広い知見を有すること
- ② 自らの経験、知見に基づき、当社グループの業務全般を俯瞰し、業務執行を担う経営陣に対して適時適切に意見、提言を行うことができること

取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針——決定方針の内容の概要

取締役および委任型執行役員が担う役割・責任・成果に応じた報酬体系とし、公平性・客観性を確保することを原則とします。報酬は、当社グループの経営環境や業績を反映したものとし、中長期にわたる企業価値向上を進め、業績向上に向けたインセンティブを強化するため、固定報酬、業績連動報酬および非金銭報酬(業績連動型譲渡制限付株式報酬)で構成します。固定報酬額は、役位に基づく基準額に、各役員の役割・職責を反映し決定します。業績連動報酬額は、毎年度の連結決算において、利益等の業績連動指標に基づき一定の条件を満たした場合、金銭にて支給することとし、業績連動指標の達成度合いに基づく支給率並びに役位別比率により算出される付与比率に基づき決定します。非金銭報酬は、中期事業計画等に基づき定める業績評価指標が一定の条件を満たした場合、当社の普通株式又は当社の普通株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権にて支給します。本普通株式の数は、業績評価指標の達成度合いに基づく支給割合並びに基準となる株価に基づき計算します。業績連動報酬の割合については、役位、業績責任の大きさに従って付与比率が上がるものとします。代表取締役社長は、指名報酬諮問委員会の答申に従い、種類別の割合の範囲内で取締役等の個人別の報酬等の内容を決定します。社外取締役の報酬は、監督機能を有効に機能させる観点から固定報酬のみとし、個別事情を勘案した合理的な水準により決定します。

取締役会の実効性評価

当社は、全取締役・監査役に対して実施した2023年度当社取締役会の実効性についてのアンケート調査の結果に基づき、本年5月の取締役会において2023年度中の取締役会の実効性について、分析・評価を行いました。中期事業計画やコーポレート・ガバナンスを巡る課題、石油業界の需給変化を含めた、当社の中長期的な経営の方向性などの観点からの意見、および付議対象事項の拡大を求める指摘等はありませんでしたが、取締役会の運営・審議・役割・機能等について総括的には概ね高い評価を受けたことから、2023年度における当社取締役会の実効性は確保されていたとの結論に至りました。当社は、この結果を踏まえ、取締役会の実効性の更なる向上を図っていきます。

取締役・監査役のトレーニング方針および社外取締役(社外監査役)のサポート体制

当社は、取締役および監査役がそれぞれに求められる役割や責務を適切に果たすことができるよう、必要に応じて当社の事業や組織、財務に関する情報を提供したり、それぞれに応じた研修機会の提供、施設の見学等を行っています。

取締役会の開催に際して社外取締役や社外監査役へ資料を事前に配布するほか、必要に応じ適宜事前説明を行っています。そのほか緊急に決定を要する場合や重要な業務連絡が必要な場合も社外役員へ速やかに通知しています。監査役会の開催に際しても取締役会と同様の手続きを社外監査役に対して行っています。また、総務部秘書グループおよび監査役室のスタッフが社外役員のサポートを担当しています。

株主との建設的な対話に関する方針

当社は、株主との建設的な対話を促進するために、以下の基本方針に沿って体制整備と取組みに努めています。

- (1)株主との対話促進を図るため、IR専門部署、社内横断的な「IR連絡会」を設置し、適時開示・任意開示・当社ホームページにおける情報発信に加え、株主や投資家からの問い合わせや取材に対しても正確かつ公平な対応を行います。
- (2)アナリストを対象とした決算説明会と袖ヶ浦製油所見学会を実施し、アナリストの客観的な評価を通じて一般投資家による当社の理解を深めていきます。

(3)社外からの意見や関心事については、適時経営幹部に報告し、情報の共有化とともに経営に活かすよう努めます。

(4)「重要情報の開示に関する規程」に基づき、株主・投資家等の投資判断に重要な影響を及ぼす重要情報の公平、公正かつ適時適切な開示を行います。

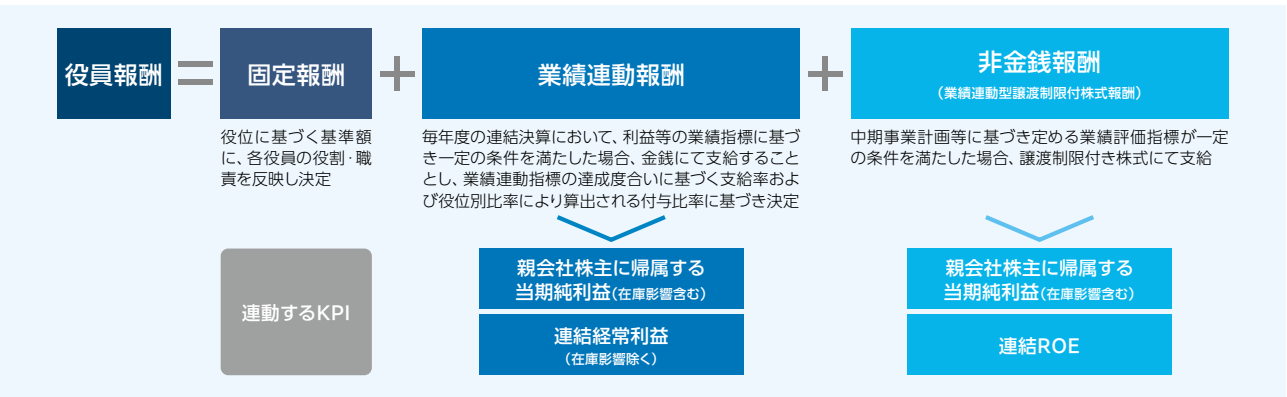
(5)「内部者取引管理規程」に基づき、インサイダー情報の適切な管理を行います。

コンプライアンス

コンプライアンスに対する取組みについては、「企業倫理推進規程」に基づき、総務部担当役員を委員長、当社各部門長および子会社の企業倫理担当者を委員とする企業倫理委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス意識の更なる向上のため、重要事項の審議・検討、周知徹底を図っています。当期においては、同委員会を3回開催し、同委員会にて設定した具体的な年間重点目標に基づき、当社グループ全役職員を対象とした講演会を2回実施したほか、コンプライアンスに対する意識および知識の向上を目的として、当社グループ全役職員を対象にeラーニングを実施するなど、各種のコンプライアンス活動に取り組みしました。

また、3月には企業倫理年次総会を開催し、当社および子会社の1年間の活動状況と次年度の活動計画を確認しました。

更に、当社本社内および当社顧問弁護士事務所に設置しているヘルプラインの仕組みや機能について繰り返し周知・説明を行い、従業員へのより一層の浸透を図りました。



リスクマネジメント

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備・運用状況については、「リスク管理規程」に基づき、当社グループの各部門は、担当する業務に内在するリスクを網羅的に洗い出し、当該リスクが顕在化した場合に想定される損害の種類、規模および発生可能性に基づきリスクを評価し、対応策を定めています。また、重大なリスクが予測される場合には、当該部署の担当役員が代表取締役社長に報告の上、取締役会、常勤役員会等における検討を経て必要な対応策を講じることとしています。重大なリスクが顕在化した場合には、速やかに緊急対策本部を設置することとしています。加えて、巨大地震や感染症の流行等の不測の事態に対応す

べく事業継続計画(BCP)を策定し、日頃よりその維持管理に努めています。当期においては、災害発生時においても、石油製品の安定供給を確保すべく、大規模地震を想定した総合BCP訓練を実施しました。

また、当社の内部監査を担当する部署が内部監査に関する規程に基づきリスク管理体制に関して監査を実施し、その結果を定期的に取り締役会および監査役会に報告しています。当期においては、当社の3部署の監査を行うとともに、全部署を対象とした2回のリスク評価アンケートを実施し、それらの結果を取締役会および監査役会に報告しました。

事業等のリスク

当社グループの事業において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下の通りです。なお、以下の事項には将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、また、事業等のリスクはこれらの事項に限られるものではありません。

① 法的規制等の変更リスク

当社グループの事業は、国内外の法律や諸規則、環境規制等に従って進められており、将来においてこれらの変更が当社グループの事業や業績に影響を与える可能性があります。

② 為替レートの変動リスク

当社グループは、資産・負債の一部を米国ドル建てで保有しています。また、当社グループは、原材料の多くを米国ドル建てで購入しており、為替ヘッジ取引により為替レートの変動による影響の緩和に努めていますが、為替変動リスクを完全に排除することは難しく、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

③ 市況変動リスク

原油をはじめとする原材料価格が下落した場合、在庫影響(総平均法および簿価切下げによる棚卸資産の評価が売上原価に与える影響)による棚卸資産評価損が発生し売上原価を押し上げることになります。また、石油製品市況は需給や原油価格の動向といった外部要因によって大きく変動します。かかる市況変動リスクに対しては、

原材料並びに生産製品の在庫管理を徹底するとともに、主に海外市況に左右され市場リスクに曝される取引においてヘッジ対応を適切に行い、その抑制に努めていますが、市況変動リスクを完全に排除することは難しく、当社グループの業績に影響が生じます。また、タンカー市況が変動した場合にも、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

④ 金利変動リスク

当社グループでは、長期・短期の有利子負債を有しており、金利が上昇した場合は営業外費用の増加要因となります。長期の有利子負債については金利の変動による影響を緩和すべく、金利スワップ取引等により金利の固定化を図っていますが、金利が変動した場合には、当社グループの金融収支に影響が生じる可能性があります。

⑤ 災害、事故等による操業リスク

当社グループは、国内において生産設備、事務所を、また、海外において事務所を有していますが、自然災害や事故等により生産設備、情報システム等に障害が発生した場合には、生産活動の抑制又は停止をせざるを得な

くなる可能性があります。かかる状況に対処すべく、当社は事業継続計画(BCP)を策定しており、事業の継続・早期復旧を図るための体制を整備していますが、事業活動の抑制・停止が長期化した場合には当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

⑥ 感染症によるリスク

新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の流行が発生した場合においても、当社は国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な重要インフラ事業者として、石油製品の供給継続に努めることを基本方針としています。当社役職員に感染が確認された場合などにおいては、感染の拡大防止を図るべく出社人員の抑制等の措置をとる必要があることから事業規模の縮小を迫られる可能性があります。

また、感染症の流行により経済活動の停滞が長期化し石油需要へ大きな影響を及ぼす場合、当社グループの業績に深刻な影響が生じる可能性があります。

⑦ 原材料の調達リスク

当社グループは、原油の多くを中東地域から調達している一方で、中東以外の地域からの原油調達も行っており、リスクの分散に努めていますが、国際的な政治情勢の変動等により、原油調達に支障が生じた場合には、当社グループの事業や業績に影響が生じる可能性があります。

⑧ 競争環境に関するリスク

国内の石油製品需要は少子高齢化の進行や低燃費車の普及等によって構造的な内需減少傾向が続いており、国内の石油需要に対し精製設備能力が過剰となることで、国内需要を巡り激しい競争環境に曝される可能性があります。また、世界の石油需要については、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済危機からの力強いリバウンドが予想される一方、中国、インド、中東を中心に、今後数年間の石油需要の増加量を上回る規模で最新鋭の大型製油所の新增設が同時期に計画されていることから、その進捗次第では一段と厳しい競争環境が想定されます。当社グループは中長期的な経営戦略として、稼働信頼性の維持・強化やコスト競争力の強化、競争優位の確立のための石油精製業の更なる基盤強化に努めていきますが、これらの石油需要を巡る競争の激化により、当社グループの事業および業績に影響が生じる可能性があります。

⑨ 気候変動に関するリスク

先進国を中心に地球温暖化ガスの削減、省エネ等地球環境に配慮した低炭素化・脱炭素化の動きが進展しています。当社グループは、低炭素・循環型社会への貢献が、企業としての社会的責務かつ、当社グループの未来のための最重要経営課題であると捉え、中長期的な経営戦略として脱炭素社会に向けた取組み強化を進めていきますが、今後低炭素化・脱炭素化の動きの急激な進展により、想定を上回る速さで石油製品需要が減少した場合、当社グループの事業および業績に影響が生じる可能性があります。

当社グループでは、重大な影響を及ぼすリスクの顕在化を未然に防止するとともに、経営危機に適切に対応し、経営危機発生に伴うグループの損失を最小化するために、平常時のリスク管理および経営危機発生時の対応について体制並びに行動要領を定めた「リスク管理規程」を整備しています。

具体的には、取締役会で定めたリスク管理の基本方針に従い、平常時におけるグループのリスク管理全般を行うとともに、経営危機発生時においては社長の指揮のもと事案の処理に当たることとしています。

FINANCIAL DATA

財務データ

連結貸借対照表

単位：百万円		
	2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,463	13,801
受取手形、売掛金及び契約資産	69,461	84,380
有価証券	-	500
棚卸資産	119,288	154,249
未収入金	1,929	6,788
その他	7,827	1,969
流動資産合計	210,970	261,690
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,056	11,560
油槽（純額）	2,651	2,483
機械装置及び運搬具（純額）	29,862	27,628
土地	51,541	51,314
建設仮勘定	1,152	1,667
その他（純額）	590	579
有形固定資産合計	97,855	95,234
無形固定資産		
ソフトウェア	478	665
その他	134	244
無形固定資産合計	612	909
投資その他の資産		
投資有価証券	26,169	30,459
長期貸付金	641	641
退職給付に係る資産	761	955
その他	380	476
貸倒引当金	△407	△407
投資その他の資産合計	27,545	32,125
固定資産合計	126,014	128,269
資産合計	336,985	389,960

単位：百万円		
	2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	35,792	59,487
短期借入金	130,316	132,303
1年内返済予定の長期借入金	10,949	9,259
未払金	26,402	24,827
未払揮発油税	16,482	22,279
未払法人税等	213	2,617
賞与引当金	336	355
その他	6,052	12,092
流動負債合計	226,545	263,222
固定負債		
長期借入金	19,793	19,813
繰延税金負債	8,854	9,651
特別修繕引当金	2,387	2,874
修繕引当金	5,080	5,797
退職給付に係る負債	1,740	1,615
役員退職慰労引当金	23	26
その他	900	606
固定負債合計	38,780	40,387
負債合計	265,326	303,609
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,467	24,467
資本剰余金	25,495	25,495
利益剰余金	18,653	33,398
自己株式	△1,271	△1,271
株主資本合計	67,345	82,090
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	842	1,472
繰延ヘッジ損益	155	△2,633
土地再評価差額金	1	1
為替換算調整勘定	2,571	4,544
退職給付に係る調整累計額	560	680
その他の包括利益累計額合計	4,130	4,064
非支配株主持分	182	194
純資産合計	71,658	86,350
負債純資産合計	336,985	389,960

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

単位：百万円		
	2022年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)	2023年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)
連結損益計算書		
売上高	850,863	723,730
売上原価	840,916	701,607
売上総利益	9,946	22,122
販売費及び一般管理費	4,917	5,923
営業利益	5,028	16,199
営業外収益		
受取利息	77	229
受取配当金	222	134
為替差益	1,193	1,802
持分法による投資利益	2,277	2,431
タンク賃貸料	217	207
その他	314	389
営業外収益合計	4,303	5,194
営業外費用		
支払利息	3,725	1,738
タンク賃借料	202	200
その他	699	719
営業外費用合計	4,627	2,658
経常利益	4,704	18,735
特別利益		
固定資産売却益	0	12
投資有価証券売却益	41	-
受取保険金	-	41
特別利益合計	41	53
特別損失		
固定資産除却損	432	25
減損損失	0	227
リース解約損	-	0
特別損失合計	432	253
税金等調整前当期純利益	4,313	18,535
法人税、住民税及び事業税	960	2,763
法人税等調整額	△235	241
法人税等合計	724	3,004
当期純利益	3,588	15,530
非支配株主に帰属する当期純利益	13	13
親会社株主に帰属する当期純利益	3,575	15,516
連結包括利益計算書		
当期純利益	3,588	15,530
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	230	629
繰延ヘッジ損益	747	△2,788
為替換算調整勘定	680	360
退職給付に係る調整額	△228	119
持分法適用会社に対する持分相当額	2,841	1,612
その他の包括利益合計	4,270	△66
包括利益 (内訳)	7,859	15,464
親会社株主に係る包括利益	7,845	15,450
非支配株主に係る包括利益	13	13

FINANCIAL DATA

財務データ

連結キャッシュ・フロー計算書

	単位：百万円	
	2022年度 (2022年4月1日－2023年3月31日)	2023年度 (2023年4月1日－2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,313	18,535
減価償却費	7,689	7,716
修繕引当金の増減額(△は減少)	3,570	717
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△239	△199
特別修繕引当金の増減額(△は減少)	△65	486
受取利息及び受取配当金	△300	△363
支払利息	3,725	1,738
持分法による投資損益(△は益)	△2,277	△2,431
受取保険金	-	△41
売上債権の増減額(△は増加)	9,245	△14,918
棚卸資産の増減額(△は増加)	△1,425	△34,961
仕入債務の増減額(△は減少)	△31,352	23,694
未払揮発油税の増減額(△は減少)	112	5,797
未払消費税等の増減額(△は減少)	3,870	△8,724
その他	2,091	11,633
小計	△1,041	8,679
利息及び配当金の受取額	563	645
利息の支払額	△3,676	△1,716
保険金の受取額	-	41
法人税等の支払額	△1,836	△464
法人税等の還付額	0	258
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,989	7,442
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△8,192	△8,671
定期預金の払戻による収入	8,890	8,358
投資有価証券の取得による支出	△11	△1
投資有価証券の売却による収入	54	-
有形固定資産の取得による支出	△1,599	△4,539
有形固定資産の売却による収入	0	180
無形固定資産の取得による支出	△4	△383
貸付けによる支出	△0	△0
貸付金の回収による収入	38	38
その他	98	△100
投資活動によるキャッシュ・フロー	△726	△5,119
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	18,297	1,987
長期借入れによる収入	4,800	9,279
長期借入金の返済による支出	△14,133	△10,949
配当金の支払額	△769	△771
非支配株主への配当金の支払額	△1	△4
その他	△653	△771
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,539	△1,229
現金及び現金同等物に係る換算差額	△406	145
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	416	1,238
現金及び現金同等物の期首残高	7,912	8,329
現金及び現金同等物の期末残高	8,329	9,568

STOCK INFORMATION

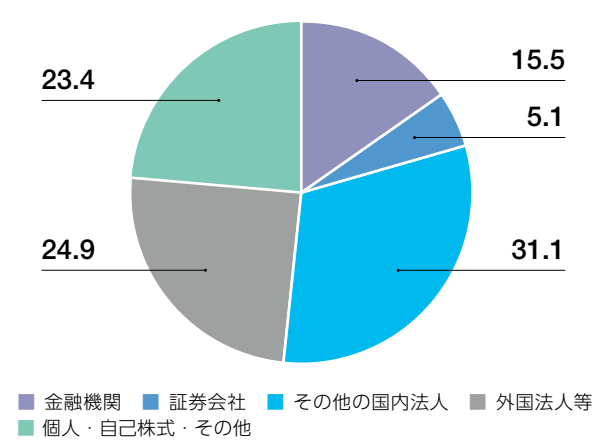
株式情報

2024年3月末現在

株式基本情報

証券コード	5017
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場
発行可能株式総数	200,000,000
発行済株式の総数	78,183,677
株主数(人)	17,674
1単元の株式数	100株
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬

所有者別株式分布状況



大株主の状況

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合(%)
出光興産株式会社	10,195.6	13.18%
株式会社JERA	6,839.9	8.84%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,622.4	8.56%
クウェート石油公社	5,811.3	7.51%
サウジアラビア王国政府	5,811.3	7.51%
日本郵船株式会社	2,750.8	3.55%
株式会社日本カस्टディ銀行(信託口)	1,587.1	2.05%
ENEOSホールディングス株式会社	1,350.0	1.74%
小山 匡	1,233.0	1.59%
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	1,098.6	1.42%
計	43,300.2	56.00%

(注) 2024年8月1日に出光興産がJERAの保有する全株式を市場外で取得したことにより、出光興産の8月1日現在の所有株式数は17,035.5千株、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は22.03%となっております。

株価・株式売買高推移

